【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年11月25日
【事業年度】	第60期（自　2018年９月１日　至　2019年８月31日）
【会社名】	マニー株式会社
【英訳名】	MANI,INC.
【代表者の役職氏名】	取締役兼代表執行役社長　髙井　壽秀
【本店の所在の場所】	栃木県宇都宮市清原工業団地８番３
【電話番号】	０２８－６６７－１８１１（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役兼執行役副社長　髙橋　一夫
【最寄りの連絡場所】	栃木県宇都宮市清原工業団地８番３
【電話番号】	０２８－６６７－１８１１（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役兼執行役副社長　髙橋　一夫
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

（注）第60期有価証券報告書より、日付の表示を和暦から西暦に変更しております。

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第56期	第57期	第58期	第59期	第60期
決算年月		2015年８月	2016年８月	2017年８月	2018年８月	2019年８月
売上高	(千円)	13,833,155	16,555,075	17,167,554	20,102,760	18,327,297
経常利益	(千円)	4,346,054	4,055,184	4,624,965	5,221,452	5,688,925
親会社株主に帰属する当期純利益	(千円)	2,932,876	3,005,645	3,315,268	3,770,877	6,101,796
包括利益	(千円)	4,884,202	936,622	4,746,884	4,217,028	3,552,920
純資産額	(千円)	27,334,880	26,781,488	30,478,480	33,546,841	35,327,137
総資産額	(千円)	30,940,640	29,922,258	34,244,019	37,683,494	39,813,478
１株当たり純資産額	(円)	275.20	272.09	309.65	340.83	358.92
１株当たり当期純利益	(円)	29.53	30.36	33.68	38.31	61.99
潜在株式調整後１株当たり当期純利益	(円)	―	―	―	―	―
自己資本比率	(%)	88.3	89.5	89.0	89.0	88.7
自己資本利益率	(%)	11.6	11.1	11.6	11.8	17.7
株価収益率	(倍)	30.8	22.9	25.2	42.2	40.1
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	2,923,490	3,567,846	4,793,050	5,569,313	5,305,375
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	△3,974,022	△2,605,994	△2,230,573	144,077	810,240
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	△860,238	△1,488,552	△1,052,126	△1,146,553	△1,773,807
現金及び現金同等物の期末残高	(千円)	6,442,168	5,795,549	7,456,408	12,032,847	16,119,018
従業員数 （外、平均臨時雇用者数）	(人)	3,356 (112)	3,379 (89)	3,339 (44)	3,653 (76)	3,810 (49)

（注）１．売上高には、消費税等は含まれておりません。
２．潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
３．提出会社は2015年９月１日付で普通株式１株につき３株、2019年９月１日付で普通株式１株につき３株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、第56期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、１株当たり純資産額及び１株当たり当期純利益を算定しております。なお、第56期及び第60期の株価収益率については、８月末時点の株価が権利落ち後の株価となっているため、権利落ち後の株価に当該株式分割の分割割合を加味して計算しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第56期	第57期	第58期	第59期	第60期
決算年月		2015年８月	2016年８月	2017年８月	2018年８月	2019年８月
売上高	(千円)	12,875,814	12,888,168	13,557,606	15,562,091	16,577,590
経常利益	(千円)	4,029,466	3,296,133	4,029,887	4,432,113	4,481,288
当期純利益	(千円)	2,788,219	2,348,367	2,918,566	3,419,276	5,175,915
資本金	(千円)	988,731	988,731	988,731	988,731	988,731
発行済株式総数	(株)	11,879,000	35,637,000	35,637,000	35,637,000	35,637,000
純資産額	(千円)	25,062,173	25,711,989	28,101,671	30,911,193	32,200,595
総資産額	(千円)	28,133,517	28,103,139	31,180,637	34,530,402	36,109,117
１株当たり純資産額	(円)	252.32	261.23	285.51	314.05	327.15
１株当たり配当額 （うち１株当たり中間配当額）	(円)	80 (39)	30 (15)	34 (17)	42 (18)	60 (30)
１株当たり当期純利益	(円)	28.07	23.72	29.65	34.74	52.59
潜在株式調整後１株当たり当期純利益	(円)	―	―	―	―	―
自己資本比率	(%)	89.1	91.5	90.1	89.5	89.2
自己資本利益率	(%)	11.7	9.3	10.8	11.6	16.4
株価収益率	(倍)	32.4	29.3	28.6	46.6	47.2
配当性向	(%)	31.7	42.2	38.2	40.3	38.0
従業員数 （外、平均臨時雇用者数）	(人)	334 (65)	325 (65)	315 (19)	302 (11)	315 (7)
株主総利回り （比較指標：東証株価指数）	(%) (%)	141.4 (122.5)	109.9 (108.2)	135.3 (134.6)	255.8 (147.4)	391.9 (131.5)
最高株価	(円)	9,630 ※2,820	2,730	3,180	5,440	8,139 ※2,713
最低株価	(円)	5,640 ※2,707	1,508	2,038	2,539	3,900 ※1,300

（注）１．売上高には、消費税等は含まれておりません。
２．潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
３．当社は、2015年９月１日付で普通株式１株につき３株、2019年９月１日付で普通株式１株につき３株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、第56期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、１株当たり純資産額及び１株当たり当期純利益を算定しております。なお、第56期及び第60期の株価収益率については、８月末時点の株価が権利落ち後の株価となっているため、権利落ち後の株価に当該株式分割の分割割合を加味して計算しております。
４．最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。
５．当社は、2015年９月１日付で普通株式１株につき３株、2019年９月１日付で普通株式１株につき３株の割合で株式分割を行っております。第56期及び第60期の株価については、権利落前の最高株価及び最低株価を記載しており、※印は権利落後の最高株価及び最低株価を記載しております。

２【沿革】

年月	沿革
1956年　５月	栃木県塩谷郡高根沢町において松谷製作所を創業 アイド縫合針（アイレス針関連製品）の製造を開始
1959年１２月	資本金 100万円で株式会社松谷製作所を設立
1967年　７月	アイレス縫合針（アイレス針関連製品）の製造を開始
1970年　９月	高根沢第１工場を新設
1976年　５月	歯科用根管治療機器のクレンザー、ブローチ（デンタル関連製品）の製造を開始
1980年　９月	高根沢第２工場を新設
1991年　３月	高根沢第３工場を新設
1993年　４月	宇都宮市清原工業団地に清原工場を新設、アイレス部を清原工場へ移転
1995年　６月	環境改善と生産能力拡大のため清原工業団地内別敷地に清原工場を移転
1996年　５月	商号をマニー株式会社に変更
1996年　５月	品質確保および製造コスト低減を目的として、ベトナムにMEINFA社との合資で合弁会社MANI-MEINFA CO.,LTD.を設立
1996年１０月	「ISO9001」認証取得
1996年１２月	「CEマーキング」認証取得(注)１
1997年　７月	清原工場を増設
1998年　７月	歯科用治療機器の受託製造を目的として、株式会社メディカルテクノを設立
1998年　９月	マイクロテクノ株式会社を合併(注)２
1999年１０月	カントリーリスク分散と品質の確保、製造コスト低減を目的として、ミャンマーにMANI YANGON LTD.を設立（現連結子会社）
2001年　６月	日本証券業協会に株式を店頭登録
2002年　２月	清原工場を増設、本社機能及びサージカル部を清原工場へ移転
2003年　２月	現地法制の変更に伴う将来的な独資運営を目的として、ベトナムにMANI HANOI CO.,LTD.を設立（現連結子会社）
2003年　３月	MANI-MEINFA CO.,LTD.工場を増設
2003年　６月	株式会社メディカルテクノを解散
2003年　６月	MANI-MEINFA CO.,LTD.の全株式をMANI HANOI CO.,LTD. に譲渡
2004年　６月	「ISO14001、OHSAS18001」（環境・労働安全衛生マネジメントシステム）認証取得
2004年１１月	委員会等設置会社（現指名委員会等設置会社）に移行
2004年１２月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場
2006年　１月	宇都宮市に本店を移転
2007年　９月	清原本社工場を増設
2009年　３月	カントリーリスク分散と品質の確保、製造コスト低減を目的として、ラオスにMANI VIENTIANE CO.,LTD.（現MANI VIENTIANE SOLE.CO.,LTD.）を設立（現連結子会社）
2009年　７月	MANI-MEINFA CO.,LTD. をMANI HANOI CO.,LTD.に吸収合併
2010年　３月	アジア諸国での販売及び将来的な販売戦略立案を目的として、ベトナムに販売拠点としてMANI MEDICAL HANOI CO.,LTD. を設立（現連結子会社）
2010年　３月	将来的な人事の活性化と多様な人事の導入を目的として、栃木県宇都宮市にマニー・リソーシズ株式会社を設立（現連結子会社）
2010年　４月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、大阪証券取引所JASDAQ（現東京証券取引所JASDAQ（スタンダード））に上場
2011年　９月	東京証券取引所市場第二部に上場
2011年１０月	大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）の上場を廃止
2012年　９月	東京証券取引所市場第一部に指定
2012年　９月	中国での販売を目的として、中国に馬尼（北京）貿易有限公司を設立（現連結子会社）
2015年　５月	欧州地域でのプレゼンスの向上ならびに先進国市場での新製品投入の加速化を目的として、ドイツのSchütz Dental GmbH 及び GDF Gesellschaft für dentale Forschung und Innovationen GmbHの株式を取得（現連結子会社）
2017年　３月	インドでの売上拡大を目的として、インドにMANI MEDICAL INDIA PRIVATE LIMITEDを設立（現連結子会社）
2017年　５月	アイレス縫合針の増産を目的として、ベトナムにMANI HANOI CO.,LTD.フーエン第２工場を新設
2018年　７月	ドイツの連結子会社 Schütz Dental GmbHの全株式を譲渡

（注）１．CEマーキングとは、欧州共同体閣僚会指令（EU指令）が示す安全規制に適合した製品だけに貼付できるマークです。
２．マイクロテクノ株式会社とは、当社（マニー株式会社）の製造の一部を外注しておりました会社です。

３【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、子会社８社及び関連会社１社により構成されており、手術用針付縫合糸・皮膚縫合器・眼科ナイフ・針付縫合糸の材料であるアイレス縫合針・アイド縫合針・歯科用根管治療機器・歯科用回転切削機器・歯科用実体顕微鏡・歯科用修復材等の製造及び販売を主たる業務としております。

各製品における当社と関係会社の位置付け並びに当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

セグメントの名称	製品名	各製品における当社と関係会社の位置付け
サージカル関連製品	手術用針付縫合糸	当社が製造及び販売するほか、子会社のMANI HANOI CO.,LTD.が製造しており、MANI MEDICAL HANOI CO.,LTD.及び馬尼（北京）貿易有限公司が販売しております。
	手術用機器 皮膚縫合器 眼科ナイフ 深部縫合器 骨用のこぎり 血管ナイフ 眼科トロカール	当社が製造及び販売するほか、子会社のMANI HANOI CO.,LTD.が製造しており、MANI MEDICAL HANOI CO.,LTD.及び馬尼（北京）貿易有限公司が販売しております。
アイレス針関連製品	手術用針付縫合糸用針（材料） アイレス縫合針	当社が製造及び販売するほか、子会社のMANI HANOI CO.,LTD.及びMANI YANGON LTD.が製造しており、MANI MEDICAL HANOI CO.,LTD.及び馬尼（北京）貿易有限公司が販売しております。
	手術用縫合針 アイド縫合針	当社が製造及び販売するほか、子会社のMANI HANOI CO.,LTD.及びMANI YANGON LTD.が製造しており、馬尼（北京）貿易有限公司が販売しております。
デンタル関連製品	歯科用根管治療機器 リーマ・ファイル クレンザー ブローチ	当社が製造及び販売するほか、子会社のMANI HANOI CO.,LTD.、MANI YANGON LTD.及びMANI VIENTIANE SOLE.CO.,LTD.が製造しており、MANI MEDICAL HANOI CO.,LTD.、馬尼（北京）貿易有限公司及びMANI MEDICAL INDIA PRIVATE LIMITEDが販売しております。
	技工用研削・研磨材 カーボランダムポイント シリコンポイント	当社が製造及び販売するほか、子会社のMANI HANOI CO.,LTD.が製造しており、MANI MEDICAL HANOI CO.,LTD.が販売しております。
	歯科用回転切削機器 ダイヤバー カーバイドバー ステンレスバー ピーソリーマ	当社が製造及び販売するほか、子会社のMANI HANOI CO.,LTD.が製造しており、MANI MEDICAL HANOI CO.,LTD.、馬尼（北京）貿易有限公司及びMANI MEDICAL INDIA PRIVATE LIMITEDが販売しております。
	歯科材料 歯科用ポスト 歯科用修復材	歯科用ポストについては当社が製造及び販売するほか、子会社のMANI MEDICAL HANOI CO.,LTD.及びMANI MEDICAL INDIA PRIVATE LIMITEDが販売しております。また、歯科用修復材については子会社のGDF Gesellschaft für dentale Forschung und Innovationen GmbHが製造及び販売するほか、MANI MEDICAL HANOI CO.,LTD.が販売しております。
	歯科用実体顕微鏡	当社が販売しております。

（注）１．手術用針付縫合糸

切開後の縫合を行うために使用される針が付いている糸で、包装し滅菌したものを出荷し、手術室にて包装を開封し、使い捨てされます。

２．皮膚縫合器

縫合糸の代わりにステイプル（鉤針）で皮膚表面の切開面を縫合する機器です。

３．眼科ナイフ

眼科手術時に使用されるナイフです。主に眼球（角膜、強膜）の切開に使用します。

４．深部縫合器

普通の持針器と針では届かないような深部や、狭窄部の縫合に使用します。

５．骨用のこぎり

脊髄、骨盤、頭蓋骨、顎骨、四肢長管骨などの骨を切断する整形外科用のこぎりです。細いステンレスワイヤーにダイアモンド砥粒を固着したものです。

６．血管ナイフ

心筋梗塞などの際、心臓の血管バイパス手術に使用するマイクロナイフです。剥離タイプは、冠動脈の上の脂肪層の除去に使用します。

７．眼科トロカール

網膜硝子体手術に使用される機器です。強膜切開とカニューレ設置をワンステップで行い、一文字創口により、無縫合化を可能にしたものです。

８．アイレス縫合針

手術用針付縫合糸を作るための針（針付縫合糸の材料）です。アイド縫合針は木綿針のような通り孔で糸を手術室で針に取り付けるのに対して、アイレス縫合針は糸工場で糸を針に取り付けて滅菌して出荷します。穴は止まり穴で、縫合糸を一度圧着すると、再利用はできなくなります。針付縫合糸メーカーが完成品メーカーとなります。

９．アイド縫合針

切開後の縫合を行うために使用される針で、糸が付いていない状態で出荷され、手術室にて糸をつけて使用します。

10．リーマ・ファイル

神経、リンパ管等の歯髄が入っている歯の中心にある細い根管の壁を削る切削機器で、手用ファイルとエンジン用ファイルがあります。素材にはステンレススチールとニッケルチタンの２種類があります。

11．クレンザー、ブローチ

感染した根管内にある感染歯髄を抜髄し、根管内の吸湿や消毒をする時に使用する機器です。

12．カーボランダムポイント、シリコンポイント

義歯及び鋳造物の研削・研磨に使用します。

13．ダイヤバー

歯科治療における歯質の研削・形成に使用します。その他、補綴物の除去に用います。

14．カーバイトバー

歯科治療における歯質の切削・形成に使用します。その他、補綴物の除去に用います。

15．ステンレスバー

歯科治療における軟化象牙質の除去に使用します。

16．ピーソリーマ

歯牙の根管の拡大形成を行うための医療用機器です。

17．歯科用ポスト

歯の欠損が激しい場合の支台築造に際し、強度保持を担う材料です。

18．歯科用修復材

歯が欠損した場合に歯冠を修復するために被覆する人工修復材料です。

19．歯科用実体顕微鏡

肉眼では確認困難な部位を拡大視することでより精度の高い治療が可能になります。

事業系統図

前述した事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。

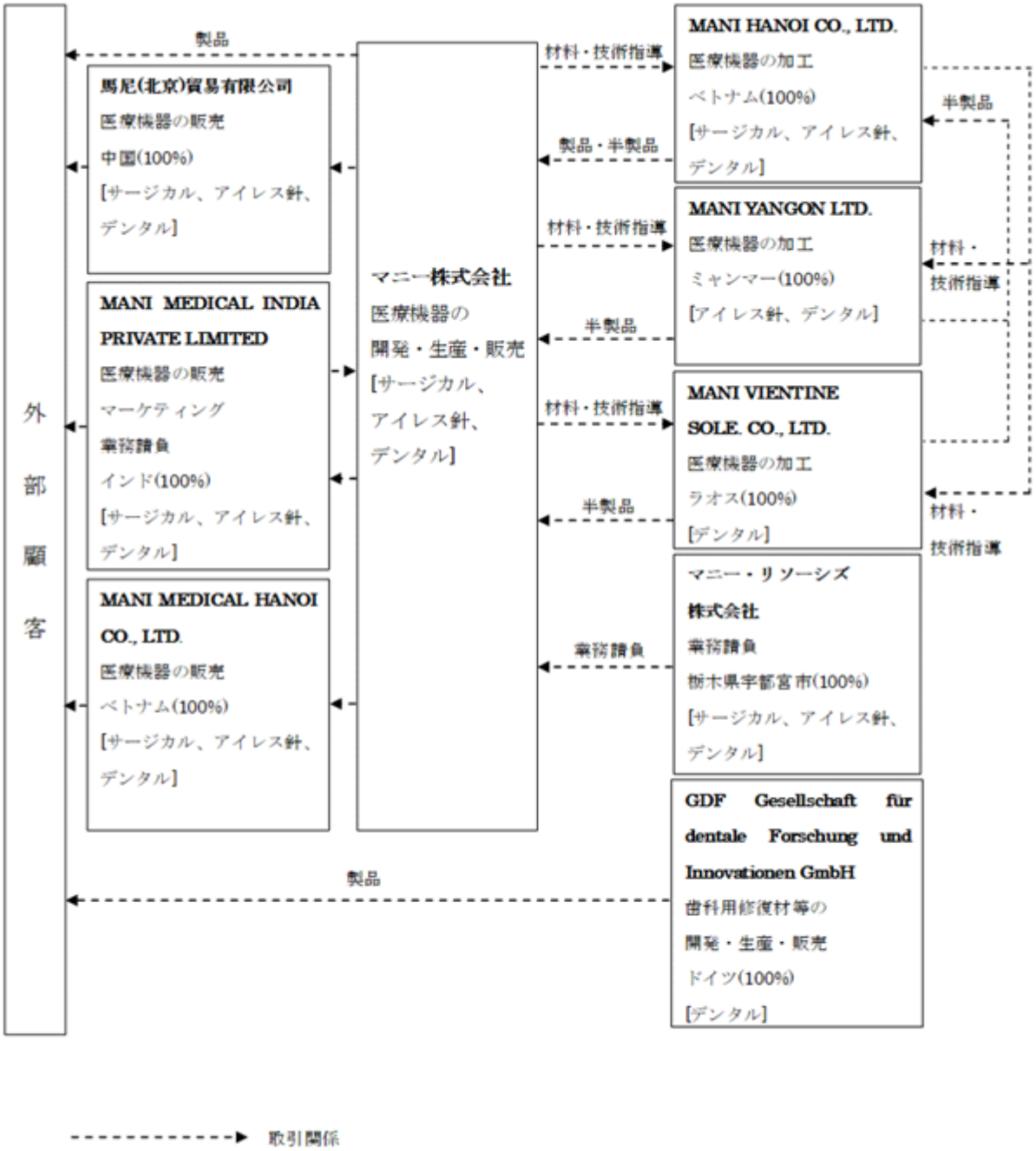

(注) 1．（　）書きは当社グループの持分割合を示しております。
2．［　］書きはセグメントの名称を示しておりますが、「各関連製品」を省略しております。
3．外部顧客とは、主にディストリビューター及び糸メーカーを表しております。

４【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 （百万円）	主要な 事業の内容	議決権の 所有又は 被所有割合 （%）	関係内容
（連結子会社） MANI HANOI CO.,LTD.（注1）	VIETNAM THAI NGUYEN Province	5,252 (5,162万米ドル)	サージカル アイレス針 デンタル	100	当社の製品の加工 役員の兼任（５名）あり
（連結子会社） MANI YANGON LTD.（注1）	MYANMAR YANGON	438 (380万米ドル)	アイレス針 デンタル	100	当社の製品の加工 役員の兼任（４名）あり
（連結子会社） MANI VIENTIANE SOLE.CO.,LTD. (注1)	LAO PDR VIENTIANE Province	268 (300万米ドル)	デンタル	100	当社の製品の加工 役員の兼任（４名）あり
（連結子会社） MANI MEDICAL HANOI CO.,LTD.	VIETNAM THAI NGUYEN Province	35 (40万米ドル)	サージカル アイレス針 デンタル	100	当社グループ製品の販売 役員の兼任（３名）あり
（連結子会社） 馬尼（北京） 貿易有限公司 (注1)	中国 北京市	88 (700万元)	サージカル アイレス針 デンタル	100	当社の製品の販売 役員の兼任（３名）あり
（連結子会社） MANI MEDICAL INDIA PRIVATE LIMITED	INDIA, DELHI	84 (49百万ルピー)	サージカル アイレス針 デンタル	100 (1)	当社の製品の販売 マーケティング 当社の業務請負 役員の兼任（３名）あり
（連結子会社） マニー・リソーシズ 株式会社	栃木県 宇都宮市	15	サージカル アイレス針 デンタル	100	当社の業務請負 役員の兼任（１名）あり
（連結子会社） GDF Gesellschaft für dentale Forschung und Innovationen GmbH	GERMANY, HESSEN	3 (25千ユーロ)	デンタル	100	歯科用修復材等の開発・製造・販売
（持分法適用関連会社） その他１社					

（注）１．MANI HANOI CO., LTD.、MANI YANGON LTD.、MANI VIENTIANE SOLE. CO., LTD.、馬尼(北京)貿易有限公司は、特定子会社に該当しております。

２．「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しておりますが、「各関連製品」を省略しております。

３．議決権の所有割合の（　）内は、間接所有割合で内数であります。

４．馬尼(北京)貿易有限公司については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等　(1) 売上高　3,088,891千円
(2) 経常利益　373,441千円
(3) 当期純利益　273,330千円
(4) 純資産額　895,141千円
(5) 総資産額　1,385,996千円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2019年８月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
サージカル関連製品	729（4）
アイレス針関連製品	1,463（11）
デンタル関連製品	1,220（28）
全社(共通)	398（6）
合計	3,810（49）

（注）１．従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む）であり、臨時雇用者数（人材会社からの派遣社員を含む）は（　）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
２．全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2019年８月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
315（7）	41.0	14.5	7,427,586

セグメントの名称	従業員数（人）
サージカル関連製品	95（1）
アイレス針関連製品	63（2）
デンタル関連製品	86（4）
全社(共通)	71（0）
合計	315（7）

（注）１．従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む）であり、臨時雇用者数（人材会社からの派遣社員を含む）は（　）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
２．平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。
３．全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

提出会社において労働組合は結成されていませんが、労使関係は円満に推移しております。

第２【事業の状況】

１【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは「患者のためになり、医師の役に立つ製品の開発・生産・提供を通して世界の人々の幸福に貢献する」ことを理念に、専門的医療機器を開発から販売まで一貫して手掛け、広く世界に提供しております。更に「順法精神と独創技術を持ち将来利益を確保する」を経営基本方針に掲げて、将来利益の最大化に努めております。

(2) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

企業価値を増大するために、営業利益伸び率を重要な経営指標と考えております。また、効率経営の指標として、売上高営業利益率、自己資本当期純利益率につきましても重要視しております。

(3) 経営環境、経営戦略及び対処すべき課題

高齢化の進展及び医療技術の高度化は医療費の急増をもたらすことから、先進各国では医療費抑制政策が次々と打ち出されております。これらの医療制度改革に対応すべく、経営の効率化や経費削減が推し進められ、医療機関のコスト意識はより一層高まっております。また診断・検査機器の充実を図った高度医療機器導入による負担増が、かえって医療機関のコスト削減を迫っております。

医療機器業界におきましては、この影響を今後とも受け続け、国内外とも厳しい状況が続くものと考えられます。一方で感染症予防のための使い捨て化促進、ならびに新技術及び新製品出現による手術の適応拡大に伴う需要の拡大、さらに新興市場においては、医療インフラの整備及び所得向上による需要の拡大も予想されます。

このような環境におきまして、当社グループは、今後も「世界一の品質」を経営の中核に据え、開発・生産・販売を行ってまいります。売上面については、開発・営業が一体となった「技術営業」をベースに、①新興市場のGDP増加、症例数増加に伴う医療機器分野での消耗品需要の増加、ならびに②先進市場における術式の変化及び手術の適応拡大に伴う新たな医療機器へのニーズの増大をより先鋭な方法で捕捉する施策を実施してまいります。

新興市場の当面のターゲットは、中国、インド、ASEANといったアジアの成長著しい巨大市場ですが、海外の販売拠点を通じて、地域に根差した販売・マーケティング活動を推進するとともに、現地ユーザーニーズの把握及び販売網の整備に努めてまいります。さらに、この活動を加速化するべく、ベトナム、中国、インドに続く第４の販売拠点設立に向けて準備を進めてまいります。これらの活動を通じて「良い製品」による「良い術式・治療」を普及させ、新興国の医療の質向上に貢献し、偽ブランド品の根絶を図ってまいります。

先進市場向けの売上拡大については、新製品の開発・投入により実現してまいります。2020年８月期より新製品開発の活性化を目的に開発テーマ毎のプロジェクト体制に移行し、マーケティング専門部署を新たに設立しました。先進市場でのKOLネットワークの構築に努めるとともに、既往技術に新技術を付加しつつ「微細加工技術」を先鋭化し、技術領域の拡大を目指してまいります。さらにドイツ子会社が有する技術を当社グループのコア技術とすべく、引き続き連携を強化し、Co-R&Dによる歯科分野での新製品開発を進めてまいります。

生産面については、各海外生産拠点に対する技術伝承を確実なものとし「世界一の品質」を揺るぎないものとするための体制構築を実施していく所存です。特にベトナム生産拠点であるMANI HANOI CO.,LTD.においては、新工場による製品の安定供給及び短納期化を実現するとともに、生産設備の自動化・省人化を進めることで生産効率を改善し、直接出荷地域・製品の拡大により原価低減を図ってまいります。

一方、海外でのオペレーションの拡大に伴い、海外拠点におけるガバナンスや内部統制の強化、ひいてはグループ内のコミュニケーションの活性化を通じたグループとしての企業文化の共有・浸透も優先的な課題として認識し、積極的に取組んでまいる所存です。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関するもののうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（2019年11月25日）現在において判断したものであります。

(1) 為替相場の異常な変動について

当社グループの海外売上比率は高く、また、売上の多通貨化を推進する意図から外貨取引を増加させておりますが、依然、円建て取引が主であるため、特に為替予約等によるリスクヘッジを行ってはおりません。しかし、当社グループが為替リスクを負っている一部の外貨建て取引における影響のほか、円建て取引においても価格引き下げ要求等、間接的な影響を受ける可能性があります。また、海外子会社への生産移管により、外貨建てによる製品仕入等を行っているため、予想外の為替変動が生じた場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。さらに、海外子会社の現地通貨建て財務諸表を連結財務諸表作成等のために円換算しております。従って為替レートの変動により換算に適用するレートが変動し、円換算後の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 医療政策の見直しによる販売価格の異常な変動について

当社グループの属する医療機器事業は、厚生労働省による医療費抑制政策が継続的に行われており、診療報酬、薬価基準及び特定保険医療材料の公定価格見直し（引き下げとなるケースが大半となっています。）が、概ね２年に１度実施されております。また、わが国にとどまらず、医療費抑制政策は世界的な傾向となっております。これに伴い、販売価格が想定を超えて下落し、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 投資その他等で将来性が不明確であるものへの高い依存度について

当社グループの資産には、株式等への投資が含まれており、これらは各証券の発行者との良好な事業関係を築くことや、新製品の開発、新規事業機会に関する有益な情報を収集すること等を目的としておりますが、これらの投資が株式市場などの下落や発行者の状況あるいはこうした投資についての会計処理方法の変更等により投資価値が大幅に減少した場合には、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 新製品及び新技術に係る長い企業化及び製品化期間について

当社グループは、縫合針等の医科・歯科医療機器の製品化研究を行うとともに、それら全域にわたる研究開発を行っております。当社グループの研究開発は応用研究が中心となりますが、医療機器として、「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保に関する法律」（以下、「医薬品医療機器等法」という。）に基づく製造販売に係る許認可が必要となります。これらの過程で、有効性や安全性に関して予測されなかった問題が判明あるいは発生し、期待する時期に新製品を発売できない場合や、当社グループの実施した臨床試験で良い結果が得られ、承認等申請した場合であっても、安全性、製造設備の適格性等の様々な理由による承認の遅れや、承認が得られない、又は自主的に申請を取り下げる等の場合があります。さらに海外においても当社製品の販売の前提として各国固有の品質基準や検査基準を個々に満たす必要があり、その対応には予想を上回る長期間を費やす場合があります。これらの場合に、当初想定した経営成績の達成時期が遅れる可能性、また、当社グループの研究開発費が、売上高の増加に比べ継続的に不相応な増加をすれば、収益性に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 特定の法的規制について

当社は、国内において「医薬品医療機器等法」及び関連法規の規制を受けており、各事業活動の遂行に際して以下のとおり許認可を受けております。これらの許認可を受けるための関連法規及び諸条件の遵守に努めており、現時点では、当該許認可が取り消しとなる事由は発生しておりません。しかし、法令違反等によりその許認可が取り消された場合には、規制の対象となる製品の回収、または製造並びに販売を中止することを求められる可能性があり、これらにより当社の事業活動に重大な影響を及ぼす可能性があります。

また、当社は、「医薬品医療機器等法」及び関連法規等に基づく許可を受けて医療機器の製造・販売を行っております。今後の関連法規改正等により当社の財政状態や経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

一方、海外においても欧米諸国の法規制だけでなく、中国、東南アジア諸国の法規制も近年厳しくなっており、当社グループの財政状態や経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

（主たる許認可等の状況）

許認可等の名称	所轄官庁等	有効期限	主な許認可等取り消し事由	備考
第一種医療機器製造販売業許可	栃木県	2020年３月14日（５年ごとの更新）	「医薬品医療機器等法」その他薬事に関する法令もしくはこれに基づく処分に違反する行為があったとき、または役員等が欠格条項に該当したときは許可の取消（「医薬品医療機器等法」第75条第１項）	清原工場
医療機器製造業登録	栃木県	2020年３月14日（５年ごとの更新）		清原工場 高根沢工場

(6) 重要な訴訟等の発生について

当社グループは、医療機器の設計、開発、製造段階で、製品の安全性の確保について全力を挙げて取り組んでおりますが、使用時の偶発的な不具合等により、他者に損害を与え賠償を請求されるリスクがあります。また、当社グループは、医療機器QMS省令、体制省令、GVP省令や品質マネジメントシステムのISO規格などに基づき、厳しい品質管理・品質保証体制のもとで製造販売しておりますが、予期せぬ不具合やその疑いなどにより万一大量に製品を回収することになった場合は、回収費用等の発生、売上高の減少などにより、当社グループの財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼす可能性があります。さらに、当社グループの事業は、薬事規制、知的財産法、環境及び労働安全衛生規制等の様々な法規制に関連しております。現在、当社グループが直面している重要な訴訟等はありませんが、将来的には法令もしくは規制による訴訟等のリスクにさらされることも考えられ、その結果によっては財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) カントリーリスクについて

当社グループは、ベトナム、ミャンマー、ラオス、中国、ドイツ、インドに子会社を保有しており、医療機器またはその部品の生産及び販売等を行っております。当社売上原価に占める各生産子会社への外注費の割合は３社合計で61.6%となっております。また、それらの国において、予期しない法律又は規制の変更や、政情不安・戦争・テロ・暴動及び天変地異などの不可抗力等による事故などが発生した場合は、製品供給が一時滞るといった可能性があり、取引の継続性が不安定になることを含め、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 自然災害の発生リスクについて

当社は、2011年３月に東日本大震災が発生した際、建物や製品在庫が破損するなどの被害を受けました。このような自然災害が発生した場合には、製品供給が一時滞る可能性があり、取引の継続性が不安定になることを含め、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

３【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

① 財政状態及び経営成績の状況

a. 財政状態

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べ 2,129百万円増加し、39,813百万円となりました。これは主に、現金及び預金が増加した一方、投資有価証券が減少したこと等によるものであります。

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ 349百万円増加し、4,486百万円となりました。これは主に未払法人税等が増加した一方、繰延税金負債が減少したこと等によるものであります。

当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べ 1,780百万円増加し、35,327百万円となりました。これは主に、利益剰余金が増加した一方、その他有価証券評価差額金が減少したこと等によるものであります。

利益剰余金は、配当金1,771百万円があったものの、親会社株主に帰属する当期純利益6,101百万円が計上されたことに伴い、35,983百万円となりました。

b. 経営成績

当連結会計年度における世界経済は、米国と中国による通商交渉の長期化、EUにおける英国離脱問題に加え、米国による対イラン追加制裁などの地政学的な緊張の高まりもあり、先行きが懸念されております。国内経済におきましては、日韓関係の悪化による貿易への影響が懸念される一方で、雇用情勢や所得環境が改善し、全体としては穏やかな回復基調となりました。

このような環境下、当社グループにおきましては、引き続き需要の拡大が見込まれる新興国市場において、現地販売拠点を中心にマーケティングの強化を図り、各国におけるユーザーニーズの把握及び販売網の整備に努めた結果、サージカル関連製品の売上を増加させることができました。一方、デンタル関連製品においては、Schütz Dental GmbHの株式譲渡に伴い売上が減少したことで、全体としては減収となりました。

生産面においては、新工場であるベトナムフーエン第２工場（アイレス針関連製品向け）での増産体制を構築すると共に、生産効率の向上及び短納期化を実現するため、第１工場（サージカル、デンタル関連製品向け）のレイアウト見直し、顧客への直接出荷体制を進めてまいりました。さらに、従来国内工場で行っていた品質向上及びコスト削減に向けた生産工程の改善についても、ベトナム主体で推進する体制を整備しました。

開発面においては、サージカル、アイレス針、デンタルの各セグメントの開発部門を集約させ、セグメントの枠を越えた技術交流・設備の共有化を図り、新製品開発体制を強化するとともに、ドイツの拠点とも先進国市場における新製品の売上拡大を目指して、より一層の技術交流ならびに情報共有を行いました。

これらの結果、当連結会計年度の売上高は 18,327百万円（前年同期比 8.8%減）、営業利益はフーエン第２工場の増産体制構築に伴う売上原価率の改善ならびにSchütz Dental GmbHの株式譲渡に伴う販売費及び一般管理費の減少により 5,865百万円（同 15.5%増）、経常利益は営業利益が増加したものの為替差損が前年同期より増加したことにより 5,688百万円（同 9.0%増）、親会社株主に帰属する当期純利益はコーポレートガバナンス・コードの政策保有株式縮減の趣旨に沿った株式売却による投資有価証券売却益 2,750百万円の計上により6,101百万円（同 61.8%増）となりました。

セグメント別の業績概況は、次のとおりであります。なお、セグメントの売上高につきましては、外部顧客への売上高を記載しております。

（サージカル関連製品）

欧州、北米地域で品質評価の高い眼科ナイフが好調に推移したことに加え、トロカールの売上高が増加したことから売上高は 5,444百万円（前年同期比 15.1%増）となりました。また、増産効果に伴い原価率が改善したこと及び利益率の高い製品の売上高が増加したこと等により、セグメント利益（営業利益）は 1,802百万円（同33.1%増）となりました。

（アイレス針関連製品）

フーエン第２工場での増産体制の構築に伴い、アジアへの売上が好調に推移したものの、一部海外大口顧客における在庫調整の影響もあり、売上高は 5,754百万円（前年同期比 3.1%減）となりました。また、売上高は減少したものの、フーエン第２工場稼働によるアイレス針の生産が軌道に乗ったこと等から、セグメント利益（営業利益）は2,269百万円（同 0.4%増）となりました。

（デンタル関連製品）

ダイヤバーの売上が海外で好調に推移した一方、Schütz Dental GmbH株式譲渡に伴う売上（前年同期における Schütz Dental GmbHの売上高 3,023百万円）の減少により、売上高は 7,128百万円（前年同期比 24.5%減）となりました。一方、ベトナムへの生産工程移管及び生産工程の見直しにより原価率が改善したこと等から、セグメント利益（営業利益）は 1,792百万円（同 22.3%増）となりました。

② キャッシュ・フローの状況

	前連結会計年度 金額（千円）	当連結会計年度 金額（千円）	増減金額 （千円）
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,569,313	5,305,375	△263,938
投資活動によるキャッシュ・フロー	144,077	810,240	666,163
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,146,553	△1,773,807	△627,253
現金及び現金同等物期末残高	12,032,847	16,119,018	4,086,171

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ 4,086百万円増加（前期末比 34.0%増）し、16,119百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）
営業活動の結果得られた資金は、5,305百万円（前年同期比 4.7%減）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益が増加した一方、投資有価証券売却損益が増加したこと等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）
投資活動の結果得られた資金は、810百万円（前年同期比 462.4%増）となりました。これは主に、投資有価証券の売却及び償還による収入が増加した一方、定期預金の預入による支出が増加したこと等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）
財務活動の結果使用した資金は、1,773百万円（前年同期比 54.7%増）となりました。これは主に、配当金の支払額が増加したこと等によるものであります。

③ 生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 （自　2018年９月１日 至　2019年８月31日）	前年同期比（%）
サージカル関連製品（千円）	4,737,076	105.6
アイレス針関連製品（千円）	7,177,131	95.8
デンタル関連製品（千円）	6,514,135	111.5
合計（千円）	18,428,343	103.4

（注）１．金額は販売価格によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。
２．上記金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 受注実績

当社グループは見込み生産を行っているため、該当事項はありません。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 （自　2018年９月１日 至　2019年８月31日）	前年同期比（%）
サージカル関連製品（千円）	5,444,633	115.1
アイレス針関連製品（千円）	5,754,288	96.9
デンタル関連製品（千円）	7,128,375	75.5
合計（千円）	18,327,297	91.2

（注）１．セグメント間の取引については相殺消去しております。
２．上記金額には、消費税等は含まれておりません。
３．最近２連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 （自　2017年９月１日 至　2018年８月31日）		当連結会計年度 （自　2018年９月１日 至　2019年８月31日）	
	金額（千円）	割合（%）	金額（千円）	割合（%）
国科恒遠（北京）医療科技有限公司	1,636,267	8.1	2,095,669	11.4

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

① 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表を作成するにあたり、重要な会計方針については、「第５　経理の状況　１　連結財務諸表等(１)連結財務諸表　連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

当社グループは、過去の実績や当該取引の状況に照らして、合理的と考えられる見積り及び判断を行っておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

② 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 当連結会計年度の経営成績等について

当連結会計年度の売上高は、前連結会計年度（以下「前期」という。）比1,775百万円減少の18,327百万円（前期比 8.8%減）となりました。サージカル関連製品の売上高は、眼科ナイフ及びトロカールの売上が好調に推移したことから、5,444百万円（同 15.1%増）となりました。アイレス針関連製品の売上高は、アジアでの売上が好調に推移したものの、一部海外大口顧客における在庫調整の影響により、5,754百万円（同 3.1%減）となりました。デンタル関連製品の売上高は、ダイヤバーの売上が好調に推移したものの、Schütz Dental GmbH株式譲渡に伴う売上高の減少により、7,128百万円（同 24.5%減）となりました。

損益面においては、眼科ナイフの売上増加に伴う増産効果や前期に立ち上げたベトナムフーエン第２工場でのアイレス針の生産が軌道に乗ったこと、さらにベトナムへの生産移管効果等により、全てのセグメントで売上原価率が改善し、売上原価率は前期比3.8ポイント改善の36.6%、売上総利益は前期比346百万円減少の11,626百万円（同2.9%減）となりました。

営業利益は、前期比に引き続き新製品開発体制の強化、中国・インドの販売体制強化による費用の増加があったものの、Schütz Dental GmbH株式譲渡の影響により、販売費及び一般管理費が大きく減少したことから、前期比784百万円増加の5,865百万円（同 15.5%増）となりました。

経常利益は、営業利益が増加したものの為替差損が前期より増加したことにより、前期比467百万円増加の5,688百万円（同9.0%増）となりました。

税金等調整前当期純利益は、政策保有株式縮減の趣旨に沿った株式売却による投資有価証券売却益2,750百万円の計上により、前期比3,210百万円増加の8,399百万円（同61.9%増加）となり、親会社株主に帰属する当期純利益は、前期比2,330百万円増加の6,101百万円（同61.8%増加）となりました。

なお、セグメント別の分析は、「第２ 事業の状況 ３ 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 （１）経営成績等の状況の概要 ①財政状態及び経営成績の状況」に、また、今後の事業環境の見通しと当社グループの課題につきましては、「第２ 事業の状況 １ 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 （３）経営環境、経営戦略及び対処すべき課題」に記載のとおりであります。

b. 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因については、「第２ 事業の状況 ２ 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

c. 当社グループの資本の財源及び資金の流動性について

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況につきましては、「第２ 事業の状況 ３ 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 （１）経営成績等の状況の概要 ②キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

また、資本の財源及び資金の流動性について、運転資金及び設備資金は、自己資金により賄っております。

（参考）キャッシュ・フロー指標のトレンド

	2015年 ８月期	2016年 ８月期	2017年 ８月期	2018年 ８月期	2019年 ８月期
自己資本比率（%）	88.3	89.5	89.0	89.0	88.7
時価ベースの自己資本比率（%）	292.2	228.8	244.1	422.7	613.8
キャッシュ・フロー対有利子負債比率（年）	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
インタレスト・カバレッジ・レシオ（倍）	1,545.1	24,179.8	32,472.4	37,758.1	35,968.6

自己資本比率：自己資本／総資産
時価ベースの自己資本比率：株式時価総額／総資産
キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債／キャッシュ・フロー
インタレスト・カバレッジ・レシオ：キャッシュ・フロー／利払い
（注１）いずれも連結ベースの財務数値により計算しております。
（注２）株式時価総額は自己株式を除く発行済株式数をベースに計算しております。
（注３）キャッシュ・フローは、営業キャッシュ・フローを利用しております。
（注４）有利子負債は連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っているすべての負債を対象としております。

d. 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標の達成状況について

当社グループは、企業価値を増大するための営業利益の伸び率に加え、効率経営の指標として売上高営業利益率及び自己資本当期純利益率を重要視しております。当連結会計年度の営業利益は、Schütz Dental GmbH株式譲渡に伴い売上高は減少したものの、売上原価率の改善ならびに販売費及び一般管理費の減少により前年同期比 15.5%増、売上高営業利益率は32.0%（前年同期比 6.7ポイント改善）となりました。さらに営業利益の増加に加え、政策保有株式縮減の趣旨に沿った株式売却による投資有価証券売却益の計上により、自己資本当期純利益率は17.7%（前年同期比 5.9ポイント改善）となりました。

4【経営上の重要な契約等】

特記すべき事項はありません。

5【研究開発活動】

当社グループは、医療の変化と技術の進歩に対応していくために、医科手術分野及び歯科治療分野における今後の事業の核となるような製品の研究開発と、そのシーズとなるような基礎技術の研究開発を進めております。同時に従来製品改良技術、生産技術、管理技術等の研究開発を行っております。

現在の研究開発は、当社グループがそれぞれの分野の新製品開発と従来製品改良技術の研究開発を行っております。また、その他共通的研究テーマとして、特許等の知的財産管理、滅菌・安全性などの管理を手がけております。

当連結会計年度における研究開発費は 1,693百万円（売上高比 9.2%）であります。なお、研究開発費には、特定のセグメントに関連付けられない費用348百万円が含まれております。

当連結会計年度の研究開発の概要と主な成果は次のとおりであります。

サージカル関連製品

手術用機器全般の製品と眼科手術機器、具体的には皮膚縫合器、骨用整形機器、縫合機器、眼科ナイフなど、その関連機器の開発を続けております。特に骨と心臓血管分野で低侵襲手術対象の新製品や体内埋め込み物（インプラント）も含めて長期的視野に立った製品開発の研究も続けております。また、硝子体手術に使われる機器・器具の開発をはじめ、眼科ナイフでは極小切開白内障手術の普及に伴い、先生方の要求にきめ細かく対応して顧客満足を高めています。

当セグメントに係る研究開発費は、 390百万円であります。

アイレス針関連製品

アイレス縫合針、アイド縫合針の開発を主に、特に連続縫合での切味の持続性向上、安全性を保ちつつ更に曲げ強度向上、持針器とのマッチング等把持特性向上、その他使い易さ等を追求しております。さらに、縫合針に取り付ける糸との関係についても研究を行っております。

当セグメントに係る研究開発費は、 394百万円であります。

デンタル関連製品

歯科保存・歯科補綴機器を中心にした歯科治療製品を開発しております。具体的には歯科用根管治療機器、歯科用回転治療機器、歯科用修復材、縫合機器及びその周辺機器を開発しております。さらに、従来の関連治療機器並びに精緻治療のための開発も長期的な視野に立ち継続しております。

当セグメントに係る研究開発費は、 559百万円であります。

共通的研究開発

開発課の支援開発業務を含む共通的研究開発、基礎的研究開発を行っております。主に知的所有権関連技術、ＩＴ、海外生産技術、品質管理技術、滅菌関連技術、安全性確認技術の開発です。

第３【設備の状況】

１【設備投資等の概要】

当連結会計年度において、当社グループでは、主に従来品増産のための機械設備をはじめ、新製品の開発、生産技術に関わる開発、海外生産強化などのために、 1,326百万円の設備投資を実施しました。

国内においては、新製品の開発等のために 649百万円の設備投資を行い、在外子会社においてもMANI HANOI CO., LTD.を中心に、従来製品の増産及びより一層の原価低減の実現を目指して 677百万円の設備投資を行いました。なお、設備投資額には、有形固定資産の他、無形固定資産への投資を含めて記載しております。

また、設備投資のセグメント別内訳は、事業セグメントに資産を配分していないため、記載しておりません。

当連結会計年度において生産能力に重大な影響を与えるような設備の除却、売却等はありません。

２【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

（１）提出会社　　2019年８月31日現在

事業所名（所在地）	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数（人）
			建物及び構築物（千円）	機械装置及び運搬具（千円）	土地（千円）（面積㎡）	その他（千円）	合計（千円）	
清原工場（栃木県宇都宮市）	サージカル関連製品・アイレス針関連製品・デンタル関連製品	医療機器製造設備及び統括業務施設	1,278,921	392,475	979,882 (23,056)	157,029	2,808,309	266 (5)
高根沢工場（栃木県塩谷郡高根沢町）	デンタル関連製品	医療機器製造設備	96,018	112,781	153,096 (11,128)	22,823	384,720	49 (2)

（２）在外子会社

会社名	事業所名（所在地）	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数（人）
				建物及び構築物（千円）	機械装置及び運搬具（千円）	土地（千円）（面積㎡）	その他（千円）	合計（千円）	
MANI HANOI CO., LTD.	(VIETNAM THAI NGUYEN Province)	サージカル関連製品・アイレス針関連製品・デンタル関連製品	医療機器製造設備	2,453,491	3,865,731	― (155,899)	115,423	6,434,645	3,126 (17)
MANI YANGON LTD.	(MYANMAR YANGON)	サージカル関連製品・アイレス針関連製品・デンタル関連製品	医療機器製造設備	83,356	108,626	― (5,000)	5,916	197,899	166 (10)
MANI VIENTIANE SOLE.CO.,LTD.	(LAO PDR VIENTIANE Province)	デンタル関連製品	医療機器製造設備	118,698	13,871	― (15,888)	233	132,804	87 (3)
MANI MEDICAL HANOI CO.,LTD.	(VIETNAM THAI NGUYEN Province)	サージカル関連製品・アイレス針関連製品・デンタル関連製品	医療機器販売設備	―	―	― (―)	358	358	10 (―)

会社名	事業所名（所在地）	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数（人）
				建物及び構築物（千円）	機械装置及び運搬具（千円）	土地（千円）（面積㎡）	その他（千円）	合計（千円）	
馬尼(北京)貿易有限公司	(中国北京市)	サージカル関連製品・アイレス針関連製品・デンタル関連製品	医療機器販売設備	―	―	― (―)	3,204	3,204	24 (1)
GDF Gesellschaft für dentale Forschung und Innovationen GmbH	(GERMANY, HESSEN)	デンタル関連製品	医療機器製造販売設備	4,547	70,504	― (―)	8,773	83,825	70 (10)
MANI MEDICAL INDIA PRIVATE LIMITED	(INDIA, DELHI)	サージカル関連製品・アイレス針関連製品・デンタル関連製品	医療機器販売設備	―	―	― (―)	1,880	1,880	6 (2)

（注）１．帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品とソフトウェアであり、建設仮勘定を含んでおりません。なお、金額には消費税等を含んでおりません。
２．従業員数の（　）は、臨時従業員を外書しております。
３．MANI HANOI CO.,LTD. の土地は、借地であり、借地権として365,444千円計上しております。
４．MANI MEDICAL HANOI CO.,LTD. の建物は、借家であり、賃借料として2,889千円計上しております。
５．馬尼(北京)貿易有限公司 の建物は、借家であり、賃借料として16,601千円計上しております。
６．GDF Gesellschaft für dentale Forschung und Innovationen GmbHの土地と建物は、借地と借家であり、賃借料として41,642千円計上しております。
７．MANI MEDICAL INDIA PRIVATE LIMITED の建物は、借家であり、賃借料として3,578千円計上しております。

３【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

該当事項はありません。

(2) 重要な改修

該当事項はありません。

第４【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①　【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	118,800,000
計	118,800,000

（注）2019年７月４日開催の取締役会決議により、2019年９月１日付で株式分割に伴う定款の変更が行われ、発行可能株式総数は237,600,000株増加し、356,400,000株となっております。

②　【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数（株）（2019年８月31日）	提出日現在発行数（株）（2019年11月25日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	35,637,000	106,911,000	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	35,637,000	106,911,000	―	―

（注）2019年７月４日開催の取締役会決議により、2019年９月１日付で普通株式１株につき３株の割合をもって株式分割いたしました。これにより株式数は71,274,000株増加し、発行済株式総数は106,911,000株となっております。

（２）【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（４）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額（千円）	資本金残高（千円）	資本準備金増減額（千円）	資本準備金残高（千円）
2015年９月１日 （注）１	23,758,000	35,637,000	―	988,731	―	1,036,311

（注）１．2015年９月１日付で、普通株式１株につき３株の割合で株式分割を行っております。
２．2019年９月１日付をもって普通株式１株を３株に株式分割し、発行済株式総数が71,274,000株増加しております。

（５）【所有者別状況】

2019年８月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	―	40	23	66	188	18	7,174	7,509	―
所有株式数（単元）	―	68,760	1,849	73,184	69,325	78	143,075	356,271	9,900
所有株式数の割合（%）	―	19.30	0.52	20.54	19.46	0.02	40.16	100.00	―

（注）自己株式2,828,145株は、「個人その他」に28,281単元及び「単元未満株式の状況」に45株を含めて記載しております。

（６）【大株主の状況】

2019年８月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
マニックス株式会社	栃木県塩谷郡高根沢町中阿久津721-3	3,900,000	11.89
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT（常任代理人　香港上海銀行東京支店　カストディ業務部）	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 02111（東京都中央区日本橋3-11-1）	1,914,663	5.84
松谷技研株式会社	栃木県塩谷郡高根沢町中阿久津721-3	1,890,000	5.76
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	東京都中央区晴海1-8-11	1,478,100	4.51
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区浜松町2-11-3	1,476,100	4.50
松谷　貫司	栃木県塩谷郡高根沢町	1,016,600	3.10
松谷　正光	栃木県塩谷郡高根沢町	964,800	2.94
松谷　正明	栃木県宇都宮市	859,900	2.62
株式会社正光	栃木県塩谷郡高根沢町中阿久津737-1	780,000	2.38
BBH FOR MATTHEWS ASIA DIVIDEND FUND（常任代理人　株式会社三菱UFJ銀行）	4 EMBARCADERO CTR STE 550 SAN FRANCISCO CALIFORNIA ZIP CODE : 94111（東京都千代田区丸の内2-7-1）	736,800	2.25
計	―	15,016,963	45.77

（注）１．上記のほか、当社が2,828,145株(持株比率7.94%)を自己株式として保有しております。
２．上記日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、1,104千株であります。
３．上記日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、1,217千株であります。
４．2019年５月13日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、キャピタル・リサーチ・アンド・マネージメント・カンパニー及びその共同保有者であるキャピタル・インターナショナル株式会社が2019年４月30日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2019年８月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数（株）	株券等保有割合（%）
キャピタル・リサーチ・アンド・マネージメント・カンパニー	アメリカ合衆国カリフォルニア州、ロスアンジェルス、サウスホープ・ストリート333	株式　1,742,700	4.89
キャピタル・インターナショナル株式会社	東京都千代田区丸の内2-1-1　明治安田生命ビル14階	株式　129,100	0.36

５．2019年９月１日付で普通株式１株につき３株の割合で株式分割を行っておりますが、上記所有株式数については、当該株式分割前の所有株式数を記載しております。

（７）【議決権の状況】

①【発行済株式】

2019年８月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式（自己株式等）	―	―	―
議決権制限株式（その他）	―	―	―
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式　2,828,100	―	―
完全議決権株式（その他）	普通株式　32,799,000	327,990	―
単元未満株式	普通株式　9,900	―	―
発行済株式総数	35,637,000	―	―
総株主の議決権	―	327,990	―

(注）「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式45株を含めて記載しております。

②【自己株式等】

2019年８月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
マニー株式会社	栃木県宇都宮市清原工業団地８番３	2,828,100	―	2,828,100	7.94
計	―	2,828,100	―	2,828,100	7.94

２【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】　会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

（１）【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

（２）【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

（３）【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
当事業年度における取得自己株式	184	939,780
当期間における取得自己株式	―	―

(注)　当期間における取得自己株式には、2019年11月１日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

（４）【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数（株）	処分価額の総額（円）	株式数（株）	処分価額の総額（円）
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	―	―	―	―
消却の処分を行った取得自己株式	―	―	―	―
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	―	―	―	―
その他	―	―	―	―
保有自己株式数	2,828,145	―	8,484,435	―

（注）　１．当社は、2019年９月１日付で株式１株につき３株の株式分割を行っており、当期間における保有自己株式数は、株式分割による増加5,656,290株を含んでおります。
２．当期間における保有自己株式数には、2019年11月１日からこの有価証券報告書提出日までの自己株式及び単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

３【配当政策】

将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、中長期的には連結配当性向50%を目指しております。

当社は、中間配当と期末配当の年２回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、取締役会であります。

内部留保資金は顧客満足度向上のための品質研究投資、新製品・新技術開発のための研究開発投資、その新製品の生産設備投資、コスト競争力を高めるための海外生産拠点投資と国内合理化投資、販売子会社の体制強化ならびにマーケティング活動の強化に継続的に充てております。

当期の配当につきましては、当期業績を勘案しつつもこの方針に基づき、１株当たり60円（中間配当30円（普通配当23円、特別配当７円）、期末配当30円（普通配当23円、特別配当７円））と決定させていただきました。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）
2019年３月22日 取締役会決議	984	30
2019年10月10日 取締役会決議	984	30

４【コーポレート・ガバナンスの状況等】

（１）【コーポレート・ガバナンスの概要】

①コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な方針は、「Shareholders as owners（所有者としての株主）」を基本としつつ、「各ステークホルダーの利益の共通化」を実現することにあります。

即ち、顧客に対しては良い製品を適正な価格で提供することによる顧客満足（CS）の向上を追求して、売上・利益の増大を目指します。従業員（含執行役）に対しては当社に適した優秀な人材の確保に十分な報酬及び成果の上げられる優良な環境・制度を提供し、従業員満足（ES）の向上により的確で効率的な企業活動を目指します。

また、これらを実現するために代表執行役はじめ全執行役が率先垂範して企業価値を向上させるとともに各経営システムの確立に努力します。一方、株主総会により選任された取締役会は基本を決定し、執行の方向性に誤りがないかを監督し、執行役を評価します。このガバナンスを通して株主利益の増大を目指し株主満足（SS）を獲得します。ここで重要なポイントは「各ステークホルダーの利益の共通化」を実現することにあります。

利益の共通化とは、顧客の利益は従業員・株主の利益であり、従業員の利益は顧客・株主の利益であり、株主の利益は顧客・従業員の利益となることです。ガバナンスの基本は，執行役の独走を防止するとともに、一方のステークホルダーの利益が他のステークホルダーの損失となることを防止することにあると当社は考えております。

そのために、迅速かつ的確な意思決定制度と、適切な内部統制システムを構築しています。また、経営の透明性を図るべく、独立性を保てる社外取締役を選任し、必要情報を積極的に開示しています。これらの経営管理体制の実効性確保のため、当社は指名委員会等設置会社制度を採用しています。

経営監視機能に関しては、指名委員会等設置会社の特徴を生かして、取締役会が執行役を監督監査するとともに、監査委員会が内部監査人室と連携して、当社に適した効率的な企業価値向上につながる内部統制システムを構築していきたいと考えております。

取締役の選任に関しては、社内取締役は主に業務への専門知識及び高度な経営判断能力等を重視し、社外取締役は会社経営者、税理士、会計士、弁護士など経営に対する豊富な経験や高度な職業的専門知識を有し、独立性と社会的公平性を保つことができること等を重視しています。

取締役及び執行役への報酬に関しては、当社の企業価値向上のために適した人材の確保に必要な水準を設定し、インセンティブを高める報酬体系を構築し、透明で適正な運用を行いたいと考えております。

会計監査人の監査報酬に関しては、当社の状況及び外部環境の変化を鑑みた上で、適正な報酬にしていきたいと考えております。

②企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は指名委員会等設置会社であり、取締役７名（うち社外取締役４名）及び執行役７名（兼務取締役２名を含む）により構成しています。

当社の取締役会は、重要な会社の意思決定及び執行役の監督を通じて経営を監視するとともに、取締役会が執行役に業務執行の決定権限を委任することで経営の監督と業務執行の分離を図り、迅速かつ効率的な業務執行を実現しております。また、経営の監督機能を強化するため、取締役会は過半数が社外取締役になるよう構成されており、社内取締役である松谷正明、髙井壽秀、髙橋一夫、社外取締役である柾智子、森川道男、松田道春、矢野達司の７名で構成されております。取締役会議長は執行役を兼務しない取締役が務めることを原則とし、社外取締役の森川道男が務めております。なお、取締役会の実効性を確保するため、取締役会全体としての知識・経験・能力・性別等のバラスに配慮した人員構成としております。

当社の各委員会（指名委員会、報酬委員会、監査委員会）の委員は、過半数が社外取締役により構成されておりますが、その役割及び構成メンバーの概要は以下のとおりです。

a.指名委員会

株主総会に提出する取締役の選任及び解任に関する議案の決定ならびに取締役会に提出する執行役の選任及び解任、代表執行役・役付執行役の選定及び解職に関する議案を決定します。指名委員会は、社外取締役の柾智子及び矢野達司ならびに執行役を兼務しない取締役の松谷正明の３名で構成され、委員長は柾智子が務めております。

b.報酬委員会

取締役及び執行役の報酬等の内容にかかる決定に関する方針ならびに個人別の報酬等の内容を決定します。報酬委員会は、社外取締役の柾智子及び矢野達司ならびに執行役を兼務しない取締役の松谷正明の３名で構成され、委員長は柾智子が務めております。

c.監査委員会

取締役及び執行役の職務の執行の監査ならびに監査報告の作成、株主総会に提出する会計監査人の選任及び解任ならびに会計監査人を再任しないことに関する議案の内容を決定します。監査委員会は、社外取締役の森川道男、松田道春及び矢野達司の３名で構成され、委員長は松田道春が務めております。なお、松田道春は公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

また、当社グループの業務執行上の重要案件（取締役会決議事項を除く）については、執行役全員で構成する執行役会にて審議・決定することとしており、上記のほか、本部間調整案件の審議、職務権限上自己決裁に当たる場合の牽制のための協議と承認、その他の全社の重要事項等の報告も当該会議にて行っております。

下記に指名委員会等設置会社の機構図を示します。
《指名委員会等設置会社の機構図》

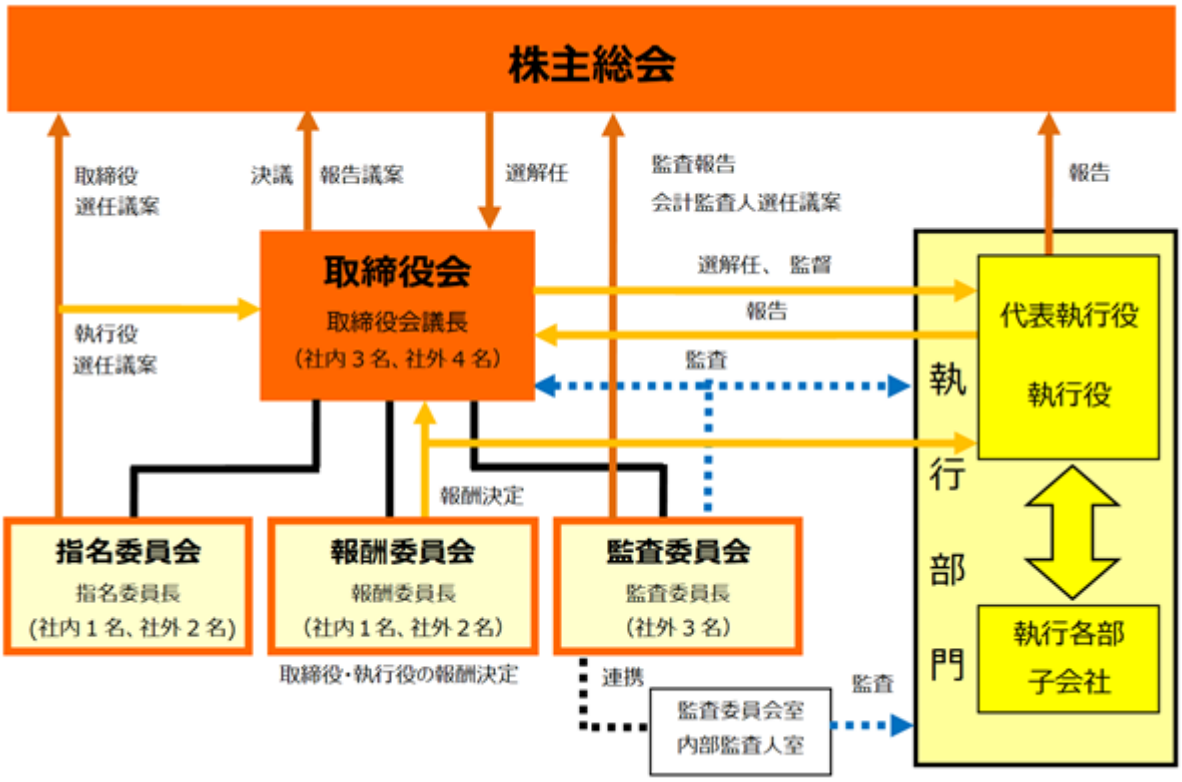

当社が指名委員会等設置会社形態を採用している理由は、当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な方針、即ち顧客満足（CS）、従業員満足（ES）、株主満足（SS）の向上を追求し、「各ステークホルダーの利益の共通化」を実現するためであります。利益の共通化とは、顧客の利益は従業員・株主の利益であり、従業員の利益は顧客・株主の利益であり、株主の利益は顧客・従業員の利益となることです。ガバナンスの基本は、執行役の独走を防止するとともに、一方のステークホルダーの利益が他のステークホルダーの損失となることを防止することにあると当社は考えております。そのため、当社は迅速かつ的確な意思決定制度と、適切な内部統制システムを構築し、さらに経営の透明性を図るべく、独立性を保てる社外取締役を選任し、必要情報を積極的に開示しています。

旧形態の時と比較し、監督と執行を分離した体制の運用により、この基本的な方針が達成されていると判断しています。

③企業統治に関するその他の事項

取締役及び執行役の経営幹部が有効な内部統制を構築し充実していくことが、経営の健全性を高めコーポレート・ガバナンスの体制維持と企業価値の向上につながると認識しています。その実行のため、リスク管理を重視した体制を作り、社内規程の整備及び法令等の順守（コンプライアンス）体制と有効性を確認する内部監査などを重要視しています。なお、当社の内部統制システム及びリスク管理体制の整備状況については以下のとおりです。

内部統制システムについては、「財務報告に係る内部統制システム」を構築し、日本版SOX法対応のための組織体制の整備、運用、評価のためのシステムを構築しています。コンプライアンス体制については、代表執行役社長はじめ執行役が、当社の経営基本方針にある「順法精神」及び行動規範にある「Integrity（誠実さ）」を全社朝礼等で繰り返し伝えることにより、法令順守をあらゆる企業活動の前提とすることを全グループ社員に徹底しています。また、子会社の規模及び業態等に応じて「内部通報制度運用規程」、「内部監査規程」、「職務権限規程」を整備し、運用管理しています。さらに、コンプライアンス体制については、「コンプライアンス委員会」を設置し、「コンプライアンス・マニュアル」を制定し、そのマニュアルについて研修を実施しています。

さらにISO13485（品質）、ISO14001（環境）、OHSAS18001（労働安全衛生）の各マネジメントシステムを構築するとともに、各外部認証機関により認証を受け、毎年外部認証機関による監査を受けているとともに、特に品質マネジメントシステムについては、各要求得意先からの外部監査を受けています。また、年１回以上の品質保証部による内部監査を実施しています。　リスク管理体制については、危機管理担当執行役を選任し、当社グループ全体のリスクを網羅的・総括的に管理するため、適切な情報伝達と緊急体制を整備しています。各部門所管業務に付随するリスク管理は担当部門が行います。また、「内部通報制度運用規程」、「内部監査規程」、ISO13485（品質）、ISO14001（環境）、OHSAS18001（労働安全衛生）における危機管理関係規程等により運用管理しています。

情報管理体制については、執行役の職務遂行に係る情報を文書（電磁的媒体・電子メールを含む）で保存しています。取締役は常時これらの文書を閲覧できます。また、「執行役規程」、「書類管理規程」により運用管理しています。

当社グループにおける業務の適正を確保するための体制については、本社の監査委員会及び内部監査人室での監査を適時実施し、内部統制の改善策の指導、支援を行っております。また、当社グループ間での情報の共有化・指示・伝達等は常時電子メールにより行い、子会社の財務状況その他の重要な情報については、当社へ定期的な報告を義務付けています。

監査委員会は監視・監督機能として、法令順守の状況、経営(業務執行)のチェックのため、執行役の業務執行四半期報告を取締役会で聴取するとともに、月例全社朝礼文書、執行役会議事録、執行役の出張報告書、業務におけるリスク管理の状況など、業務執行状況を把握できる資料の受信などによるチェック体制を構築しています。

また、上記資料などにより、監査委員会は各執行役に質問状を送り回答を得て、執行の状況の更なる把握と法令順守の状況確認を行っております。

内部統制の一環として、監査委員会は会計監査人と会計監査の確認の会合を設定するとともに、監視機能として監査委員会の下位組織である実行機関として、監査委員会室を設置しています。

④責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く）及び会計監査人である有限責任 あずさ監査法人は、会社法第427条 第１項の規定に基づき、同法第423条 第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、取締役（業務執行取締役等であるものを除く）及び会計監査人ともに、１百万円又は法令が定める額のいずれか高い額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役又は会計監査人が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

⑤取締役の定数及び資格制限

当社の取締役は、８名以内を置き、うち２名以上は社外取締役とする旨定款（第22条）に定めております。

⑥取締役の選任の決議要件

当社の取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款（第23条第２項）に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款（第23条第３項）に定めております。

⑦株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条 第２項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の３分の２以上をもって行う旨定款（第19条第２項）に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑧剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条 第１項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款（第55条）に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

⑨自己の株式の取得

当社は、会社法第165条 第２項の規定により、取締役会の決議によって同条第１項に定める市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款（第８条）に定めております。これは、機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的とするものであります。

⑩取締役及び執行役の責任免除

当社は、会社法第426条 第１項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条 第１項の行為に関する取締役及び執行役（取締役及び執行役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款（第37条第１項及び第52条）に定めております。これは、取締役及び執行役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

（２）【役員の状況】

①役員一覧

男性11名　女性1名　（役員のうち女性の比率8.3%）

(1) 取締役の状況

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（株）
取締役会副議長	松谷　正明	1953年11月15日生	1980年４月　㈱鳥羽洋行入社 1983年５月　㈱松谷製作所（現マニー㈱）入社 1991年８月　マニックス㈱取締役就任（現任） 1991年11月　当社取締役就任 1994年４月　当社アイレス部長兼清原工場長 2003年11月　当社サージカル部長兼清原工場長 2004年11月　当社執行役常務就任 2006年11月　当社執行役専務就任 2007年11月　MANI HANOI CO.,LTD.取締役会長就任 MANI YANGON LTD.取締役会長就任 MANI-MEINFA CO.,LTD.取締役会長就任 当社取締役兼代表執行役社長就任 2008年12月　MANI VIENTIANE CO.,LTD.（現 MANI VIENTIANE SOLE.CO.,LTD.)取締役会長就任 2010年３月　MANI MEDICAL HANOI CO.,LTD.取締役就任 2011年８月　MANI HANOI CO.,LTD.取締役就任 2013年11月　当社取締役兼執行役会長就任 2018年11月　当社取締役会副議長就任（現任）	(注) 3	2,579,700
取締役	髙井　壽秀	1952年7月20日生	1977年４月　㈱日本不動産銀行（元㈱日本債券信用銀行、現㈱あおぞら銀行）入行 2001年６月　㈱あおぞら銀行人事部付あおぞら債権回収㈱常務取締役就任 2006年10月　当社顧問就任 2006年11月　当社執行役常務兼経営企画部長就任 2007年11月　当社執行役常務就任 2008年11月　当社執行役専務就任 2009年８月　MANI VIENTIANE CO.,LTD.（現 MANI VIENTIANE SOLE.CO.,LTD.)取締役就任 2010年３月　MANI MEDICAL HANOI CO.,LTD.取締役就任 マニー・リソーシズ㈱取締役会長就任 2010年９月　MANI YANGON LTD.取締役就任 2011年４月　マニー・リソーシズ㈱取締役社長就任 2011年８月　MANI HANOI CO.,LTD.取締役就任（現任） 2011年11月　当社執行役副社長就任 2012年９月　馬尼(北京)貿易有限公司監事就任 2013年11月　当社取締役兼代表執行役社長就任（現任） 2013年12月　マニー・リソーシズ㈱取締役就任（現任）	(注) 3	48,300
取締役	髙橋　一夫	1955年１月17日生	1978年３月　㈱ホギ（現㈱ホギメディカル）入社 2005年６月　同社執行役員生産部長就任 2009年６月　同社取締役経営企画部長兼製品管理部長就任 2012年３月　同社取締役管理部長就任 2013年８月　当社顧問就任 2013年11月　MANI HANOI CO.,LTD.副会長就任 2014年11月　当社執行役就任 2014年12月　MANI HANOI CO.,LTD.取締役就任（現任） MANI YANGON LTD.取締役就任（現任） MANI VIENTIANE SOLE.CO.,LTD.取締役就任（現任） 馬尼(北京)貿易有限公司監事就任（現任） 2016年９月　当社執行役管理本部長就任 2016年11月　当社執行役常務管理本部長就任 2018年７月　MANI MEDICAL INDIA PRIVATE LIMITED取締役就任（現任） 2018年11月　当社取締役兼執行役副社長管理本部長就任 2019年３月　当社取締役兼執行役副社長企画本部長就任 2019年10月　当社取締役兼執行役副社長就任（現任）	(注) 3	24,600

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（株）
取締役	柾　智子	1981年12月18日生	2008年12月　栃木県弁護士会に弁護士登録 2009年12月　横山法律事務所勤務（現任） 2012年４月　帝京大学非常勤講師 2014年11月　当社社外取締役就任（現任） 2015年４月　栃木県警察学校講師	(注) 3	300
取締役会議長	森川　道男	1949年１月９日生	1972年４月　レオン自動機㈱入社 1996年６月　同社取締役第二開発設計部長就任 1999年６月　同社常務取締役第二開発設計担当就任 2007年６月　同社常務取締役兼上席執行役員 技術部門長兼開発部門、生産部門管掌、レオンUSA取締役就任 2009年４月　同社常務取締役兼上席執行役員 技術本部担当兼開発本部、生産本部、営業本部管掌就任 2011年３月　オレンジベーカリー代表取締役会長就任 レオンアジア取締役就任 2011年３月　レオン自動機㈱常務取締役兼上席執行役員就任 2013年４月　同社生産本部長 常務兼上席執行役員就任 2014年４月　同社専務取締役兼上席執行役員生産本部長兼開発本部長就任 2016年11月　当社社外取締役就任（現任） 2019年11月　当社取締役会議長就任（現任）	(注) 3	300
取締役	松田　道春	1961年２月14日生	1983年４月　中小企業金融公庫（現(株)日本政策金融公庫）入庫 1992年４月　青山監査法人入所 1998年１月　監査法人トーマツ（現有限責任監査法人トーマツ）入所 2006年６月　同法人パートナー就任 2017年９月　松田公認会計士事務所開設（現任） 2017年11月　当社社外取締役就任（現任） 2018年11月　(株)サイゼリヤ社外取締役監査等委員就任（現任） 2019年６月　(株)オープンドア社外監査役就任（現任）	(注) 3	300
取締役	矢野　達司	1951年6月21日生	1974年４月　(株)トーメン入社 2003年６月　同社執行役員　北米総支配人兼米国トーメン社長就任 2006年４月　三洋化成工業(株)理事就任（転籍） 2006年６月　同社取締役兼執行役員就任 2010年６月　同社取締役兼常務執行役員就任 2012年６月　同社取締役兼専務執行役員就任 2016年６月　同社顧問就任 2019年６月　国際紙パルプ商事(株)社外取締役就任（現任） 2019年11月　当社社外取締役就任（現任）	(注) 3	-
					2,653,500

（注）１．柾智子、森川道男、松田道春、矢野達司の４氏は、社外取締役であります。
２．当社は、指名委員会等設置会社であり、各委員会体制については次のとおりであります。
指名委員会　委員長　柾　智子、委員　松谷正明、矢野達司
報酬委員会　委員長　柾　智子、委員　松谷正明、矢野達司
監査委員会　委員長　松田道春、委員　森川道男、矢野達司
３．2019年11月22日から選任後１年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで
４．2019年７月４日開催の取締役会決議により、2019年９月１日付で１株を３株とする株式分割を行っております。このため、所有株式数は株式分割後の株式数を記載しております。

(2) 執行役の状況

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（株）
代表執行役社長 CEO、COO	髙井　壽秀	1952年７月20日生	(1)取締役の状況参照	(注) 1	48,300
執行役副社長 CFO	髙橋　一夫	1955年１月17日生	(1)取締役の状況参照	(注) 1	24,600
執行役専務 企画本部長	齊藤　雅彦	1967年５月19日生	1990年４月　㈱松谷製作所（現マニー㈱）入社 2010年９月　当社事業開発部長 2013年７月　MANI HANOI CO.,LTD.取締役社長就任 2013年９月　MANI YANGON LTD.取締役会長就任 2014年11月　当社執行役就任 2016年７月　MANI HANOI CO.,LTD.取締役会長就任 MANI YANGON LTD.取締役就任 MANI VIENTIANE SOLE.CO.,LTD.取締役就任 2016年９月　当社執行役生産本部長就任 2018年７月　MANI YANGON LTD.取締役会長就任 MANI VIENTIANE SOLE.CO.,LTD.取締役会長就任 2019年10月　当社執行役専務企画本部長就任（現任）	(注) 1	16,800
執行役常務 管理本部長 CQO	髙瀬　敏之	1961年10月10日生	1984年４月　㈱松谷製作所（現マニー㈱）入社 2005年９月　当社デンタル部長就任 2008年７月　MANI HANOI CO.,LTD.取締役社長就任 2008年11月　当社海外統括部長就任 2009年８月　MANI HANOI CO.,LTD.取締役就任 MANI YANGON LTD.取締役会長就任 MANI VIENTIANE CO.,LTD.（現 MANI VIENTIANE SOLE.CO.,LTD.)取締役会長就任 2009年11月　当社執行役兼海外統括部長就任 2010年３月　MANI MEDICAL HANOI CO.,LTD.取締役社長就任 2010年７月　MANI HANOI CO.,LTD.取締役会長就任 2010年11月　当社執行役就任 2011年６月　MANI YANGON LTD.取締役就任 2011年７月　MANI MEDICAL HANOI CO.,LTD.取締役就任 2011年８月　MANI VIENTIANE CO.,LTD.（現 MANI VIENTIANE SOLE.CO.,LTD.)取締役就任 2011年11月　当社執行役兼清原工場長就任 2016年７月　MANI MEDICAL HANOI CO.,LTD.取締役会長就任 2016年９月　当社執行役営業本部長就任 2016年11月　当社執行役常務営業本部長就任 2017年３月　MANI MEDICAL INDIA PRIVATE LIMITED取締役会長就任 2018年１月　馬尼（北京）貿易有限公司董事長就任 2019年３月　当社執行役常務管理本部長就任（現任） MANI HANOI CO.,LTD.取締役就任（現任） MANI YANGON LTD.取締役就任（現任） MANI VIENTIANE SOLE.CO.,LTD.取締役就任（現任） MANI MEDICAL HANOI CO.,LTD.取締役就任（現任） 馬尼（北京）貿易有限公司董事就任（現任） MANI MEDICAL INDIA PRIVATE LIMITED取締役就任（現任）	(注) 1	56,400
執行役 開発本部長 CTO	村田　英一	1967年10月11日生	1992年４月　㈱松谷製作所（現マニー㈱）入社 2000年７月　MANI-MEINFA CO.,LTD.社長就任 2003年２月　MANI HANOI CO.,LTD.社長就任 2008年９月　当社アイレス部長 2014年11月　当社執行役兼事業開発部長就任 2016年９月　当社執行役新規事業本部長就任 2017年４月　当社執行役開発本部長就任（現任）	(注) 1	5,100

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（株）
執行役 営業本部長 CSO	髙橋　照男	1967年６月16日生	1991年７月　三洋証券㈱入社 1992年９月　㈱松谷製作所（現マニー㈱）入社 2005年７月　MANI HANOI CO.,LTD.取締役社長就任 2011年９月　当社眼科部長就任 2014年11月　当社執行役兼眼科部長就任 2014年12月　MANI MEDICAL HANOI CO.,LTD.取締役会長就任 2015年６月　当社執行役兼Schütz Dental GmbH及びGDF Gesellschaft für dentale Forschung und Innovationen GmbH取締役会長就任 2016年７月　MANI MEDICAL HANOI CO.,LTD.取締役就任 2016年11月　当社執行役営業副本部長兼Schütz Dental GmbH及びGDF Gesellschaft für dentale Forschung und Innovationen GmbH取締役会長就任 2018年１月　馬尼（北京）貿易有限公司董事就任 2018年７月　当社執行役営業副本部長兼GDF Gesellschaft für dentale Forschung und Innovationen GmbH取締役会長就任 2019年３月　当社執行役営業本部長就任（現任） MANI MEDICAL HANOI CO.,LTD.取締役会長就任（現任） 馬尼（北京）貿易有限公司董事長就任（現任） MANI MEDICAL INDIA PRIVATE LIMITED取締役会長就任（現任）	(注)１	43,200
執行役 生産本部長 CMO	松本　英夫	1967年３月19日生	1991年４月　㈱松谷製作所（現マニー㈱）入社 2010年９月　当社管理部長就任 2016年７月　MANI HANOI CO.,LTD.取締役社長就任 MANI YANGON LTD.取締役会長就任 MANI VIENTIANE SOLE.CO.,LTD.取締役会長就任 2016年９月　当社生産企画部長就任 2018年７月　MANI YANGON LTD.取締役就任 MANI VIENTIANE SOLE.CO.,LTD.取締役就任 2018年11月　当社執行役兼生産企画部長就任 2019年10月　当社執行役生産本部長就任（現任） MANI HANOI CO.,LTD.取締役会長就任（現任） MANI YANGON LTD.取締役会長就任（現任） MANI VIENTIANE SOLE.CO.,LTD.取締役会長就任（現任）	(注)１	72,900
計					267,300

（注）１．2019年11月22日から選任後１年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会が終結した後最初に開催される取締役会の終結の時まで
２．2019年７月４日開催の取締役会決議により、2019年９月１日付で１株を３株とする株式分割を行っております。このため、所有株式数は株式分割後の株式数を記載しております。

②社外役員の状況

当社取締役７名のうち、社外取締役は４名であります。当社と社外取締役の間には、特別の利害関係はありません。また、社外取締役柾智子は横山法律事務所の弁護士、社外取締役松田道春は松田公認会計士事務所、㈱サイゼリヤ社外取締役監査等委員及び㈱オープンドア社外監査役、社外取締役矢野達司は国際紙パルプ商事㈱社外取締役をそれぞれ兼務しておりますが、当社と当該事務所及び会社との間には特別な利害関係はありません。また、各社外取締役が所有する当社の株式の数は、「（２）役員の状況 ①役員一覧」に記載しております。

社外取締役の選任に関しては、指名委員会が定める「取締役候補者選考に関する基準」において、下記のとおり会社からの独立性を選考基準として定めており、社外取締役は独立した立場から法務・税務・会計・研究開発・会社経営等に関する豊富な知識と幅広い経験を当社に活かすとともに、社会的に公正な決定と経営の監督の実効を上げ、取締役会を一層活性化させる役割を担っております。

社外取締役柾智子は、弁護士としての豊富な経験と労働問題などに関する高度な専門知識を当社の経営に活かすとともに、社外取締役として、社会的公正な決定及び経営監督の実効性向上を実現し、主として法律及び多様性の見地から、当社取締役会の意思決定の妥当性及び適正性の確保につながるものと判断し、選任しております。

社外取締役森川道男は、会社役員及び生産・研究開発の統括を務めた豊富なビジネス経験と経営手法などの幅広い知識を当社の経営に活かすとともに、社外取締役として、社会的公正な決定及び経営監督の実効性向上を実現し、主として会社役員経験者の見地から、当社取締役会の適切な意思決定の確保につながるものと判断し、選任しております。

社外取締役松田道春は、大手監査法人で長年パートナーを経験した公認会計士としての豊富な経験と会計に関する高度な専門的知識を当社の経営に活かすとともに、社外取締役として、社会的公正な決定及び経営監督の実効性向上を実現し、主として会計の見地から当社取締役会の適切な意思決定の確保及び内部統制システムの強化につながるものと判断し、選任しております。

社外取締役矢野達司は、事業会社役員として、海外のビジネスに携わるとともに、海外製造会社、販売会社の運営を通じた豊富な経験と幅広い知識を当社の経営に活かすとともに、社外取締役として、社会的公正な決定及び経営監督の実効性向上を実現し、当社取締役会の適切な意思決定の確保、ガバナンスの強化につながるものと判断し、選任しております。

なお、当社は社外取締役４名全員を東京証券取引所の定めに基づく独立役員に指定し、同取引所に届け出ております。

＜社外取締役の独立性に関する基準＞

当社は、以下のいずれかに該当する場合、社外取締役の独立性がないものとみなしております。

１．過去10年において、当社及び当社の子会社（以下、「当社グループ」という。）の業務執行取締役・執行役・従業員（以下、「業務執行者」という。）であるまたはあった場合
２．過去５年間において、当社グループを主要な取引先とする連結企業グループまたは当社グループの主要な取引先である連結企業グループの業務執行者であるまたはあった場合。なお、主要な取引先とは、その取引額が、当社グループまたは当該連結企業グループの直近事業年度の連結売上高の２％を超えるものをいう。
３．過去５年間において、当社グループから法律・会計・税務等の専門家またはコンサルタントとして、役員報酬以外に報酬を受けているまたは受けていた場合
４．過去５年間において、会計監査人またはその社員等として当社グループの監査業務を担当しているまたは担当していた場合
５．過去５年間において、当社グループから金銭その他の財産による寄付を受けている者またはその業務執行者であるまたはあった場合
６．当社の議決権の10%以上を保有する大株主またはその業務執行者である場合
７．過去５年間において、配偶者又は２親等以内の親族が、上記１～６のいずれかの要件に該当する場合
８．当社グループとの間で取締役が相互就任の関係にある会社の業務執行者である場合
９．その他の重要な利害関係が当社グループとの間にある場合
10．会社法において定められた社外取締役の資格要件を満たさない場合

③社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は主として取締役会への出席を通じて監督を行っておりますが、監査委員会より職務執行状況の報告を受けることで、監督の実効性確保に努めております。また、監査委員会を務める社外取締役については、随時内部監査人室と連絡・協議することで、監査情報を共有しております。さらに会計監査人とも監査の方針・方法について打合せを行うとともに、実施状況、監査結果につき、説明・報告を受け意見交換を実施しております。

（３）【監査の状況】

①監査委員会監査の状況

監査委員会は、取締役会によって選定された社外取締役３名から構成されております。また、監査の組織として監査委員会室(人員１名)を設置し、監査委員会の独立性を確保するため、監査委員会の職務を補助すべき事務局の業務を執行役から独立して担当させています。監査委員会は、重要な会議の議事録の閲覧のほか、取締役及び執行役等からその職務の執行に関する事項の報告を聴取し、重要な決裁書類等の閲覧や業務及び財産の状況を調査しています。さらに監査委員長から執行役へ質問状を送付し、それに回答を求めて業務の監査を行うとともに、各執行役に対してコンプライアンス及びコーポレート・ガバナンス上の注意を促しています。子会社についてもその業務及び財産の状況を調査（海外現地調査を含む）し、コンプライアンス及びコーポレート・ガバナンス上の注意を促しています。また、会計監査人と監査の方針・方法について打合せを行うとともに、実施状況、監査結果につき、説明・報告を受け意見交換を実施するとともに、連結計算書類、計算書類及び附属明細書、事業報告につき検証しています。さらに、内部監査人室より随時監査状況について報告を受け、監査情報の共有に努めております。

なお、監査委員松田道春は、公認会計士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

②内部監査の状況

監査の組織として内部監査人室(人員２名)を設置し、定期的に当社及び子会社の監査を行っております。内部監査人室は、会社の会計記録が法令その他の諸規程に準拠して正確に処理され、かつ財産の管理及び保全が適切に行われているか、また、会社の業務が法令、定款及び諸規程に準拠し、かつ経営的目的達成のため、合理的かつ効果的に運営されているかについて調査及び評価し、その結果については執行役社長及び監査委員会へ報告しています。さらに監査機能を高めるため、随時監査委員会及び会計監査人と監査状況について連絡・協議を行っております。

③会計監査の状況

a．監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b．業務を執行した公認会計士の氏名

・福田　　厚
・筑紫　　徹
・佐伯　哲男

c．監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士８名、その他４名です。

d．監査法人の選定方針と理由

当社は企業不祥事を防ぐ方法のひとつとして、会計監査人との間で良好な緊張関係を維持しつつ、会計監査を受ける環境を整備するために、原則５年（ただし、特別な事情がある場合は最大７年）を超えて同一の会計監査人を再任しないことを基本方針とし、５年を超える場合の特別な事情の有無については、１年ごとに監査委員会において検討判断するものとしております。

会計監査人の選任にあたっては、適切かつ効率的な監査が実施できる能力と人材の基準を満たした公認会計士の属する監査法人を選任しております。なお、会社法第340条に定める解任事由に該当すると判断される場合及び会計監査人の適格性、独立性を害する事由の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合は、会計監査人の不再任又は解任議案を株主総会に提出いたします。

e．監査委員会による監査法人の評価

監査委員会は、年度監査計画、年度監査ならびに四半期レビューを含む監査法人の職務執行の状況等について定期的に監査法人から報告を受け、監査法人の適格性、専門性及び独立性につき評価を行っております。さらに監査法人の職務執行の状況や監査報酬等について社内関係部門から意見を聴取し、その妥当性を評価しております。

④監査報酬の内容等

a．監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	36	－	33	－
連結子会社	－	－	－	－
計	36	－	33	－

b．監査公認会計士等と同一のネットワーク（KPMGメンバーファーム）に属する報酬（a.を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	－	－	－	－
連結子会社	20	0	18	0
計	20	0	18	0

連結子会社における非監査業務の内容は、税務申告アドバイザリー業務です。

c．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容
該当事項はありません。

d．監査報酬の決定方針
当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査工数等を勘案し、監査が適切かつ効率的に行われるための適正な報酬額であることを確認した上で決定しております。

e.監査委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由
監査委員会は、会計監査人の監査計画、監査の実施状況及び報酬見積りの算出根拠等の妥当性及び適切性を確認した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第１項の同意を行っております。

（４）【役員の報酬等】
①役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項
当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を下記のとおり定めており、当該方針の決定権限を有する者は社外取締役が過半数となる報酬委員会であります。報酬委員会は、当該方針に基づき、取締役及び執行役の基本報酬及び業績連動報酬などの報酬等の制度の構築と見直し並びに個人別の報酬額につき、審議・決定しております。

a．基本方針
当社は「企業価値向上のための当社に適した人材の確保に必要な報酬水準」を基本方針とし、「企業価値向上のための当社に適した取締役及び執行役の確保に必要な報酬水準を設定するとともに、インセンティブを付与する報酬体系を構築し、透明で適正な運用を行うことにより、当社の業績向上に資する」ことを報酬委員会の役割としております。

b．取締役報酬に関する方針
取締役報酬は、基本報酬及びパフォーマンスユニット（インセンティブプラン）により構成しております。基本報酬は委任する仕事量相当額とし、退職慰労金制度は設けておりません。また、執行役を兼務する場合は取締役としての報酬は支給しておりません。

c．執行役報酬に関する方針
執行役報酬は、基本報酬、業績連動報酬及びパフォーマンスユニット（インセンティブプラン）により構成しております。基本報酬は当社経営環境・他社水準などを考慮して仕事に打ち込むに必要かつ十分な額とし、業績連動報酬は、連結営業利益に関する複数の評価指標の達成度に応じて支給しております。また、執行役の退任に際しては、役員退職慰労金を支給しております。

d．業績連動報酬とそれ以外の報酬等の支払割合の決定方針
当社は業績連動報酬とそれ以外の報酬等の支払割合についての決定方針を定めておりません。

e．業績連動報酬の算定方法
執行役に支給する業績連動報酬は、執行役就任時の期に属する９月１日から８月31日までの１年間における連結営業利益の「直近過去２期平均比達成度係数」、「過去最高期比達成度係数」に月額固定報酬額を乗じた額の和を支給しております。

①月額基本報酬×「直近過去２期平均比達成度係数」(注１)＋②月額基本報酬×「過去最高期比達成度係数」(注２)

（注１）「直近過去２期平均比達成度係数」：執行役就任期の前期及び前々期の連結営業利益平均額に対する当該事業年度の連結営業利益の達成率（伸び率）から下表より算定します。
（注２）「過去最高期比達成度係数」：直近の過去４期最高期連結営業利益に対する当該事業年度の連結営業利益の達成率（伸び率）から下表より算定します。

（注３）上記達成率（%）が100%未満の場合、達成度はゼロとします。

達成率（%）	達成度係数
130≦	5.0
125	4.2
120	3.3
115	2.5
110	1.7
105	0.8
100	0.0

※上表に表示のない達成率（%）については、表示された達成率間を直線とみなして達成度係数を算定します。また、当該達成度係数は、四捨五入して、小数点以下１位までとします。
・業績連動報酬は、執行役の月額基本報酬の10か月分相当額を上限とします。
・業績連動報酬は、従業員の決算賞与が支給されない場合、また、算定した業績連動報酬を当該事業年度の連結営業利益から差し引いた額が前期比マイナス、あるいはマイナスとなることが予想される場合は、いずれも支給しません。

当該指標に「連結営業利益の伸び率」を選択した理由は、当社グループの企業価値向上の方針に沿うためであります。

＜当連結会計年度における当該業績連動報酬に係る指標の目標、実績＞

連結営業利益	目標	実績	達成率	達成度係数	達成度係数合計 ①＋②
①直近過去2期平均比達成度係数	4,670百万円	5,865百万円	125.6%	4.3	6.9
②過去最高期比達成度係数	5,080百万円	5,865百万円	115.5%	2.6	

f. パフォーマンスユニット（インセンティブプラン）の算定方法

定時株主総会翌日（基準期）に在籍する取締役及び執行役に対して、役職に応じたユニット数を付与し、基準期から３期後の「連結売上高」「連結営業利益」「株価」の目標値を設定します。当該期間経過後、各目標値に対するパフォーマンス（「連結売上高３割」「連結営業利益５割」「株価２割」で組み合わせた達成率）にユニット数とユニット額を乗じた金額を取締役及び執行役に支給しております。

１ユニット当たりの支給金額（ユニット額）については毎期報酬委員会にて決定しておりますが、支給額の６割は「株式累積投資」を通した自社株購入に充て、自社株を継続保有することを条件（保有５年経過後又は役員退任後の売却は可とする）に付与しております。

当該指標に「連結売上高の伸び率」「連結営業利益の伸び率」を選択した理由は、当社グループの企業価値向上の方針に沿うためであり、「株価」を選択している理由は、株主との価値共有を進めるためであります。

＜当連結会計年度における当該業績連動報酬に係る指標の目標、実績＞

	目標	実績	比重	達成率	達成率合計 ①+②+③
①連結売上高	17,664百万円	20,102百万円	30%	71%	104%
②連結経常利益（注）	6,535百万円	5,221百万円	50%	△17%	
③株価	3,441円	5,091円	20%	49%	

（注）2017年12月付与分より「連結経常利益」から「連結営業利益」に変更しております。

g. 役員退職慰労金

執行役退任時の各役職位月額基本報酬に退任当時の役職位区分に対応した係数を乗じ、これに各役職位在任年数を乗じて算出したものの和を支給しております。なお、執行役の役職位係数は以下のとおりです。

退任当時の役職位区分	係　数
執行役会長	1.5
執行役副会長	1.5
執行役社長（又は代表執行役）	2.2
執行役副社長	1.8
執行役専務	1.8
執行役常務	1.4
執行役	1.0

h．当事業年度の役員の報酬等の額の決定過程における報酬委員会の活動内容

当事業年度内に報酬委員会を14回開催し、当事業年度に在籍した報酬委員会に属する取締役は、在任期間中に開催された報酬委員会全てに出席しております。

当該事業年度における基本報酬については、他社の報酬水準等を勘案し、定時株主総会後開催される報酬委員会において、取締役及び執行役の個人別の報酬額を決定しております。

業績連動報酬については、毎期10月の報酬委員会において、当該事業年度の業績及び業績連動報酬算定基準に照らして支給の有無を判定し、執行役の個人別の支給金額を決定しております。

パフォーマンスユニット（インセンティブプラン）については、毎期11月の報酬委員会において、当該事業年度の業績及び株価推移をパフォーマンスユニット算定基準に照らして支給の有無を判定し、取締役及び執行役の個人別の支給金額を決定しております。

②役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額（千円）	報酬等の種類別の総額（千円）				対象となる役員の員数
		基本報酬	業績連動報酬	パフォーマンスユニット	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	9,357	7,125	－	2,232	－	2名
執行役	248,432	114,696	61,230	27,236	45,270	7名
社外取締役	26,673	25,245	－	1,428	－	4名

(注) 1．執行役の支給額には、使用人兼務執行役の使用人分給与は含まれておりません。

2．取締役松谷正明は、2018年11月21日開催の第59期定時株主総会終結の時をもって執行役を退任し、取締役会副議長に就任したため、執行役在任期間は執行役に、取締役在任期間は取締役にそれぞれ含めております。なお、期末現在の人員は取締役７名（社外取締役４名）、執行役７名で、取締役のうち２名は執行役を兼務しております。取締役と執行役の兼任者の報酬は、執行役の欄に総額を記入しております。

3．退職慰労金は当事業年度に係る役員退職慰労引当金繰入額及び当事業年度に支払った役員退職慰労金の額（過年度において開示した役員退職慰労引当金繰入額を除く）を記載しております。

③報酬等の総額が１億円以上である者の報酬等の総額等

該当事項はありません。

（５）【株式の保有状況】

①投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株価の変動や配当の受取によって利益を享受することを目的とする投資株式を純投資目的である投資株式とし、それ以外の投資株式を純投資目的以外の目的である投資株式として、区分しております。

②保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a.保有方針及び保有の合理性を検証する方法ならびに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、取引先との取引関係等の円滑化ならびに営業・技術・研究開発面等での継続的な交流により、相互の事業拡大及び発展を図ることを通じて、企業価値の向上に資すると認められる株式を政策保有の基本方針とし、毎期取締役会において、保有目的の適切性、保有に伴う便益・リスク等を総合的に勘案の上、保有の適否を検証しております。また、保有に適さないと判断された株式については順次縮減を進めております。

b. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

	銘柄数 （銘柄）	貸借対照表計上額の 合計額（千円）
非上場株式以外の株式	2	1,121,298

（当事業年度において株式数が減少した銘柄）

	銘柄数 （銘柄）	株式数の減少に係る売却 価額の合計額（千円）
非上場株式以外の株式	4	2,904,850

c.特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度 株式数（株） 貸借対照表計上額（千円）	前事業年度 株式数（株） 貸借対照表計上額（千円）	保有目的、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
㈱ナカニシ	450,900 786,820	570,900 1,275,390	営業、技術、研究開発面等での継続的な交流により、相互の事業拡大、発展を図るため	有
川澄化学工業㈱	415,500 334,477	418,000 287,584	営業、技術、研究開発面等での継続的な交流により、相互の事業拡大、発展を図るため	有
朝日インテック㈱	― ―	632,800 2,679,908	営業、技術、研究開発面等での継続的な交流により、相互の事業拡大、発展を図るために保有しておりましたが、保有の合理性について取締役会にて検証した結果、全株売却いたしました。	無
㈱ホギメディカル	― ―	18,400 70,656	営業、技術、研究開発面等での継続的な交流により、相互の事業拡大、発展を図るために保有しておりましたが、保有の合理性について取締役会にて検証した結果、全株売却いたしました。	有

（注）１．朝日インテック㈱は2018年１月１日付で１株につき２株の割合で株式分割を実施しており、表示株式数は、分割後の株式数で表示しております。

２．㈱ナカニシは2018年４月１日付で１株につき３株の割合で株式分割を実施しており、表示株式数は、分割後の株式数で表示しております。

３．㈱ホギメディカルは2018年４月１日付で１株につき２株の割合で株式分割を実施しており、表示株式数は、分割後の株式数で表示しております。

４．定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性については、毎期取締役会において、保有目的の適切性、保有に伴う便益・リスク等を総合的に勘案の上、保有の適否を検証しております。

③保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第５【経理の状況】

１．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第 193条の２第１項の規定に基づき、連結会計年度（2018年９月１日から2019年８月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2018年９月１日から2019年８月31日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

３．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等について的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人等の行う研修へ参加しております。

1 【連結財務諸表等】

（1）【連結財務諸表】

①【連結貸借対照表】

（単位：千円）

	前連結会計年度 (2018年８月31日)	当連結会計年度 (2019年８月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	12,065,220	16,909,148
受取手形及び売掛金	※1 2,190,987	※1 2,300,649
有価証券	―	1,088
商品及び製品	1,213,560	1,241,945
仕掛品	2,727,386	3,076,132
原材料及び貯蔵品	1,600,289	1,565,711
その他	452,694	341,015
貸倒引当金	△2,693	△3,238
流動資産合計	20,247,445	25,432,453
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	7,849,202	7,867,653
減価償却累計額	△3,652,007	△3,832,618
建物及び構築物（純額）	4,197,195	4,035,034
機械装置及び運搬具	10,013,007	9,941,853
減価償却累計額	△5,171,261	△5,377,863
機械装置及び運搬具（純額）	4,841,745	4,563,990
工具、器具及び備品	1,268,217	1,317,890
減価償却累計額	△974,402	△1,025,769
工具、器具及び備品（純額）	293,814	292,120
土地	1,146,656	1,132,979
建設仮勘定	387,286	533,843
有形固定資産合計	10,866,698	10,557,969
無形固定資産		
のれん	364,194	255,763
ソフトウエア	31,007	23,523
その他	520,142	642,472
無形固定資産合計	915,344	921,759
投資その他の資産		
投資有価証券	※2 5,329,021	※2 2,310,735
繰延税金資産	57,744	382,333
保険積立金	255,455	193,761
その他	11,783	14,466
投資その他の資産合計	5,654,005	2,901,296
固定資産合計	17,436,048	14,381,025
資産合計	37,683,494	39,813,478

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年８月31日)	当連結会計年度 (2019年８月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	138,865	182,854
未払金	831,653	818,296
未払法人税等	719,999	1,620,242
賞与引当金	546,296	387,075
その他	518,898	621,168
流動負債合計	2,755,713	3,629,637
固定負債		
繰延税金負債	680,863	―
役員退職慰労引当金	129,230	79,610
退職給付に係る負債	438,647	632,656
資産除去債務	111,298	112,562
その他	20,900	31,875
固定負債合計	1,380,939	856,703
負債合計	4,136,653	4,486,340
純資産の部		
株主資本		
資本金	988,731	988,731
資本剰余金	1,036,311	1,036,311
利益剰余金	31,653,772	35,983,884
自己株式	△3,124,484	△3,125,424
株主資本合計	30,554,331	34,883,502
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,529,436	415,546
為替換算調整勘定	547,779	214,688
退職給付に係る調整累計額	△84,705	△186,600
その他の包括利益累計額合計	2,992,509	443,634
純資産合計	33,546,841	35,327,137
負債純資産合計	37,683,494	39,813,478

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自　2017年９月１日 至　2018年８月31日)	当連結会計年度 (自　2018年９月１日 至　2019年８月31日)
売上高	20,102,760	18,327,297
売上原価	※1 8,129,464	※1 6,700,549
売上総利益	11,973,295	11,626,748
販売費及び一般管理費	※2,※3 6,893,039	※2,※3 5,761,567
営業利益	5,080,255	5,865,180
営業外収益		
受取利息	30,763	62,791
受取配当金	49,063	35,819
投資事業組合運用益	15,898	13,972
作業くず売却益	19,450	19,661
その他	63,849	39,179
営業外収益合計	179,027	171,424
営業外費用		
支払利息	157	147
持分法による投資損失	―	9,116
為替差損	32,265	329,911
その他	5,408	8,503
営業外費用合計	37,830	347,679
経常利益	5,221,452	5,688,925
特別利益		
保険解約返戻金	53,726	98,594
固定資産売却益	※4 3,549	※4 378
投資有価証券売却益	488,493	2,750,170
特別利益合計	545,769	2,849,143
特別損失		
固定資産売却損	※5 574	※5 5,457
固定資産除却損	※6 5,092	※6 51,991
減損損失	※7 287,000	※7 34,367
固定資産撤去費用	―	18,601
関係会社株式売却損	285,629	―
役員退職慰労金	―	28,540
特別損失合計	578,296	138,958
税金等調整前当期純利益	5,188,925	8,399,109
法人税、住民税及び事業税	1,419,115	2,331,246
法人税等調整額	△1,068	△33,932
法人税等合計	1,418,047	2,297,313
当期純利益	3,770,877	6,101,796
親会社株主に帰属する当期純利益	3,770,877	6,101,796

【連結包括利益計算書】

（単位：千円）

	前連結会計年度 (自　2017年９月１日 至　2018年８月31日)	当連結会計年度 (自　2018年９月１日 至　2019年８月31日)
当期純利益	3,770,877	6,101,796
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	538,913	△2,113,889
為替換算調整勘定	△75,896	△328,008
退職給付に係る調整額	△16,866	△101,894
持分法適用会社に対する持分相当額	―	△5,082
その他の包括利益合計	※ 446,151	※ △2,548,875
包括利益	4,217,028	3,552,920
（内訳）		
親会社株主に係る包括利益	4,217,028	3,552,920

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自2017年９月１日　至2018年８月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	988,731	1,036,311	29,031,213	△3,124,135	27,932,121
当期変動額					
剰余金の配当			△1,148,318		△1,148,318
親会社株主に帰属する当期純利益			3,770,877		3,770,877
自己株式の取得				△349	△349
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	2,622,558	△349	2,622,209
当期末残高	988,731	1,036,311	31,653,772	△3,124,484	30,554,331

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	1,990,522	623,675	△67,839	2,546,358	30,478,480
当期変動額					
剰余金の配当					△1,148,318
親会社株主に帰属する当期純利益					3,770,877
自己株式の取得					△349
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	538,913	△75,896	△16,866	446,151	446,151
当期変動額合計	538,913	△75,896	△16,866	446,151	3,068,360
当期末残高	2,529,436	547,779	△84,705	2,992,509	33,546,841

当連結会計年度（自2018年９月１日　至2019年８月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	988,731	1,036,311	31,653,772	△3,124,484	30,554,331
当期変動額					
剰余金の配当			△1,771,684		△1,771,684
親会社株主に帰属する当期純利益			6,101,796		6,101,796
自己株式の取得				△939	△939
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	4,330,111	△939	4,329,171
当期末残高	988,731	1,036,311	35,983,884	△3,125,424	34,883,502

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	2,529,436	547,779	△84,705	2,992,509	33,546,841
当期変動額					
剰余金の配当					△1,771,684
親会社株主に帰属する当期純利益					6,101,796
自己株式の取得					△939
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△2,113,889	△333,091	△101,894	△2,548,875	△2,548,875
当期変動額合計	△2,113,889	△333,091	△101,894	△2,548,875	1,780,296
当期末残高	415,546	214,688	△186,600	443,634	35,327,137

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自　2017年９月１日 至　2018年８月31日)	当連結会計年度 (自　2018年９月１日 至　2019年８月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	5,188,925	8,399,109
減価償却費	1,238,761	1,268,432
減損損失	287,000	34,367
のれん償却額	239,655	96,271
貸倒引当金の増減額（△は減少）	11,469	553
賞与引当金の増減額（△は減少）	40,169	△156,264
役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）	21,980	△27,500
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	30,460	48,841
受取利息及び受取配当金	△79,827	△98,610
支払利息	157	147
持分法による投資損益（△は益）	―	9,116
固定資産売却損益（△は益）	△2,975	5,079
固定資産除却損	5,092	51,991
投資有価証券売却損益（△は益）	△488,493	△2,750,170
関係会社株式売却損益（△は益）	285,629	―
投資事業組合運用損益（△は益）	△15,898	△13,972
保険解約損益（△は益）	△53,726	△98,594
売上債権の増減額（△は増加）	△198,559	△131,457
たな卸資産の増減額（△は増加）	△250,164	△447,544
その他の流動資産の増減額（△は増加）	199,695	49,003
仕入債務の増減額（△は減少）	15,508	68,424
未払金の増減額（△は減少）	350,251	△22,181
その他の流動負債の増減額（△は減少）	257,945	110,121
その他	△177	289,400
小計	7,082,877	6,684,566
利息及び配当金の受取額	83,626	85,858
利息の支払額	△157	△147
法人税等の支払額	△1,597,033	△1,464,902
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,569,313	5,305,375
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△21,281	△782,296
有形固定資産の取得による支出	△1,106,467	△1,183,509
有形固定資産の売却による収入	15,996	236
無形固定資産の取得による支出	△156,262	△143,383
無形固定資産の売却による収入	5,175	―
資産除去債務の履行による支出	―	△13,000
投資有価証券の取得による支出	―	△202,443
投資有価証券の売却及び償還による収入	1,134,633	2,970,948
投資事業組合分配金による収入	39,460	25,760
保険積立金の積立による支出	△35,465	△34,327
保険積立金の解約による収入	134,646	172,257
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	※2 133,642	―
投資活動によるキャッシュ・フロー	144,077	810,240
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	△349	△939
配当金の支払額	△1,146,204	△1,772,867
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,146,553	△1,773,807
現金及び現金同等物に係る換算差額	9,602	△255,637
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	4,576,439	4,086,171
現金及び現金同等物の期首残高	7,456,408	12,032,847
現金及び現金同等物の期末残高	※1 12,032,847	※1 16,119,018

【注記事項】

（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）

１．連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数　8社

主要な連結子会社の名称

MANI HANOI CO.,LTD.
MANI YANGON LTD.
MANI VIENTIANE SOLE.CO.,LTD.
MANI MEDICAL HANOI CO.,LTD.
馬尼（北京）貿易有限公司
GDF Gesellschaft für dentale Forschung und Innovationen GmbH
MANI MEDICAL INDIA PRIVATE LIMITED
マニー・リソーシズ ㈱

(2) 主要な非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

２．持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数　　１社

(2) 持分法適用の関連会社の名称　　上海励歯医療科技有限公司

当連結会計年度より、新たに出資持分を取得した関連会社である上海励歯医療科技有限公司について持分法の適用の範囲に含めております。また、上海励歯医療科技有限公司の決算日は2018年12月31日でありますが、連結財務諸表の作成に当たっては、2019年６月30日現在で実施した仮決算に基づく決算書を使用しております。

３．連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちMANI HANOI CO.,LTD.、MANI VIENTIANE SOLE.CO.,LTD.、MANI MEDICAL HANOI CO.,LTD.、GDF Gesellschaft für dentale Forschung und Innovationen GmbHの決算日は2019年６月30日であります。連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の決算書を使用しております。

また、連結子会社のうちMANI YANGON LTD.及びMANI MEDICAL INDIA PRIVATE LIMITEDの決算日は2019年３月31日であり、馬尼（北京）貿易有限公司の決算日は2018年12月31日であります。連結財務諸表の作成に当たっては、2019年６月30日現在で実施した仮決算に基づく決算書を使用しております。

ただし、2019年７月１日から連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

４．会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ　有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。なお、取得価額と債券金額との差額が金利の調整と認められるものについては、償却原価法を採用しております。）

なお、組込デリバティブを区分して測定することができない複合金融商品は、全体を時価評価しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合への出資（金融商品取引法第２条第２項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎として、持分相当額を純額で取り込む方式によっております。

ロ　たな卸資産

商品・製品・仕掛品・原材料

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

貯蔵品

最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却方法

イ．有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物　　５～40年

機械装置及び運搬具　　４～13年

ロ．無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、当社及び国内連結子会社の自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（５年）に基づき、また、在外連結子会社については所在地国の会計基準の規定に基づいております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ　貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ　賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

ハ　役員退職慰労引当金

当社は役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規による当連結会計年度末の要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

①　退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②　数理計算上の差異の費用処理方法

各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、７年間の定額法により償却を行っております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値変動について僅少なリスクしか負わない取得日から３ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

（会計方針の変更）

該当事項はありません。

（未適用の会計基準等）

・「収益認識に関する会計基準」　（企業会計基準第29号　平成30年３月30日　企業会計基準委員会）

・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号　平成30年３月30日　企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年５月に「顧客との契約から生じる収益」（IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606）を公表しており、IFRS第15号は2018年１月１日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の１つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日
2022年８月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響
「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

（連結貸借対照表関係）

※１　連結会計年度末日満期手形
連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日を持って決済処理をしております。なお、当連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 （2018年８月31日）	当連結会計年度 （2019年８月31日）
受取手形	－千円	19,263千円

※２　非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 （2018年８月31日）	当連結会計年度 （2019年８月31日）
投資有価証券	－千円	186,099千円

（連結損益計算書関係）

※１　期末たな卸高は、収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損（△は戻入益）が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 （自　2017年９月１日 至　2018年８月31日）	当連結会計年度 （自　2018年９月１日 至　2019年８月31日）
50,005千円	171,674千円

※２　販売費及び一般管理費
主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （自　2017年９月１日 至　2018年８月31日）	当連結会計年度 （自　2018年９月１日 至　2019年８月31日）
給与・賞与	1,791,269千円	1,277,423千円
賞与引当金繰入額	176,371	161,563
退職給付費用	50,877	55,948
役員退職慰労引当金繰入額	23,450	16,730
研究開発費	1,614,923	1,693,643
減価償却費	284,744	214,650
貸倒引当金繰入額	11,495	553

※３　研究開発費の総額
一般管理費に含まれる研究開発費

前連結会計年度 （自　2017年９月１日 至　2018年８月31日）	当連結会計年度 （自　2018年９月１日 至　2019年８月31日）
1,614,923千円	1,693,643千円

※４　固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （自　2017年９月１日 至　2018年８月31日）	当連結会計年度 （自　2018年９月１日 至　2019年８月31日）
機械装置及び運搬具	3,548千円	24千円
工具、器具及び備品	0	353
計	3,549	378

※５　固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （自　2017年９月１日 至　2018年８月31日）	当連結会計年度 （自　2018年９月１日 至　2019年８月31日）
機械装置及び運搬具	517千円	5,182千円
工具、器具及び備品	57	275
計	574	5,457

※６　固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （自　2017年９月１日 至　2018年８月31日）	当連結会計年度 （自　2018年９月１日 至　2019年８月31日）
建物及び構築物	－千円	423千円
機械装置及び運搬具	4,735	47,430
工具、器具及び備品	357	1,698
建設仮勘定	－	2,439
計	5,092	51,991

※７　減損損失

前連結会計年度（自　2017年９月１日　至　2018年８月31日）

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	種類	場所	減損損失（千円）
その他	のれん	GERMANY, HESSEN	287,000

当社グループにおけるのれんのグルーピングは、連結会社単位にて行っております。

GDF Gesellschaft für dentale Forschung und Innovationen GmbHにおいて、株式を取得した際に超過収益力を前提にのれんを計上しておりましたが、収益力及び今後の事業計画を再検討した結果、当初想定していた収益が見込めなくなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

なお、のれんを含む資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、測定に用いた割引率は10%であります。

当連結会計年度（自　2018年９月１日　至　2019年８月31日）

当社グループは、以下の資産について、減損損失を計上しました。

用途	種類	場所	減損損失（千円）
遊休資産	建物及び土地	栃木県塩谷郡高根沢町	34,367

当社グループは、連結会社単位でグルーピングをしており、遊休資産等については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

当社において、建物の老朽化に伴い、執行役会にて取壊しを決議したため、当該減少額を減損損失として計上しております。

なお、当該建物の回収可能価額は他への転用及び売却の可能性がないことから、その価値は零としております。また、当該土地の回収可能価額は、固定資産税評価額を基準に市場価格を適正に反映していると考えられる評価額により算定しております。

（連結包括利益計算書関係）

※　その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 （自　2017年９月１日 至　2018年８月31日）	当連結会計年度 （自　2018年９月１日 至　2019年８月31日）
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	1,279,349千円	△275,631千円
組替調整額	△504,391	△2,764,142
税効果調整前	774,957	△3,039,773
税効果額	△236,043	925,884
その他有価証券評価差額金	538,913	△2,113,889
為替換算調整勘定：		
当期発生額	△104,748	△328,008
組替調整	28,852	－
為替換算調整勘定	△75,896	△328,008
退職給付に係る調整額		
当期発生額	△43,352	△164,254
組替調整額	19,098	17,729
税効果調整前	△24,253	△146,524
税効果額	7,387	44,630
退職給付に係る調整額	△16,866	△101,894
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	－	△5,082
その他の包括利益合計	446,151	△2,548,875

（連結株主資本等変動計算書関係）

当社は、2019年９月１日を効力発生日として、普通株式１株につき３株の割合で株式分割を行っておりますが、当該注記に記載している事項は株式分割前の株式数を基準としております。

前連結会計年度（自2017年９月１日　至2018年８月31日

１．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	35,637,000	－	－	35,637,000
合計	35,637,000	－	－	35,637,000
自己株式				
普通株式	2,827,880	81	－	2,827,961
合計	2,827,880	81	－	2,827,961

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加81株は、単元未満株式の買取による増加であります。

２．配当に関する事項

（１）配当金支払額

決　議	株式の種類	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2017年10月10日取締役会	普通株式	557,755	17	2017年８月31日	2017年11月６日
2018年３月22日取締役会	普通株式	590,563	18	2018年２月28日	2018年５月７日

（２）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決　議	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2018年10月11日取締役会	普通株式	787,416	利益剰余金	24	2018年８月31日	2018年11月５日

当連結会計年度（自2018年９月１日　至2019年８月31日）

１．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	35,637,000	－	－	35,637,000
合計	35,637,000	－	－	35,637,000
自己株式				
普通株式	2,827,961	184	－	2,828,145
合計	2,827,961	184	－	2,828,145

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加184株は、単元未満株式の買取による増加であります。

２．配当に関する事項

（１）配当金支払額

決　議	株式の種類	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2018年10月11日取締役会	普通株式	787,416	24	2018年８月31日	2018年11月５日
2019年３月22日取締役会	普通株式	984,267	30	2019年２月28日	2019年５月９日

（２）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決　議	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2019年10月10日取締役会	普通株式	984,265	利益剰余金	30	2019年８月31日	2019年11月６日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※１　現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自　2017年９月１日 至　2018年８月31日）	当連結会計年度 （自　2018年９月１日 至　2019年８月31日）
現金及び預金勘定	12,065,220千円	16,909,148千円
預入期間が３ヶ月を超える定期預金	△32,372	△790,130
現金及び現金同等物	12,032,847	16,119,018

※２　前連結会計年度に株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主要な内訳

株式の売却によりSchütz Dental GmbHが連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳並びに同社株式の売却価額と売却による収入は次のとおりであります。

流動資産	1,004,711千円
固定資産	59,399
のれん	218,876
流動負債	△680,453
株式売却に伴う付随費用	66,824
関係会社株式売却損	△285,629
同社株式の売却価額	383,730
株式売却に伴う付随費用	△66,824
同社の現金及び現金同等物	△183,263
差引：売却による収入	133,642

（リース取引関係）

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

（単位：千円）

	前連結会計年度 （2018年８月31日）	当連結会計年度 （2019年８月31日）
1年内	4,663	6,906
1年超	8,645	6,868
合計	13,309	13,775

（金融商品関係）

１．金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金を調達しております。外貨資金の調達に当たっては、過度な為替変動リスクをとらないことを前提に先物為替予約を行うことがあります。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しております。

先物為替予約以外のデリバティブ取引は、資金運用を目的としており、投機的取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨預金及び外貨建営業債権は、為替の変動リスクに晒されています。

有価証券及び投資有価証券は、主に株式及び債券であり、市場価格の変動リスクに晒されています。

なお、債券には、組込デリバティブと一体処理した複合金融商品が含まれております。

営業債務である買掛金及び未払金は、１年以内の支払期日であります。また、その一部には、原材料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、売掛金管理規程に従い営業債権について、各事業部における営業課が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の売掛金管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

有価証券及び投資有価証券については、主に資産運用規程により運用基準を設定し、信用リスクの軽減を図っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、信用度の高い金融機関に限定しているため、相手先の契約不履行によるリスクはほとんどないと判断しております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、外貨預金及び外貨建債権債務について通貨別に定期的な管理を行っております。

有価証券及び投資有価証券については、主に資産運用規程に基づき定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況を把握し、市場や取引先との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

当社のデリバティブ取引は、最高財務責任者にて決定し、資金運用部門にて執行・管理をしており、取引状況及び結果等については定期的に最高財務責任者に報告しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき経理課が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(5) 信用リスクの集中

当連結会計年度の決算日現在における営業債権のうち25.7%が特定の大口顧客に対するものであります。

２．金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）２．参照）。

前連結会計年度（2018年８月31日）

	連結貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	12,065,220	12,065,220	―
(2) 受取手形及び売掛金	2,190,987		
貸倒引当金(*1)	△2,693		
受取手形及び売掛金(純額)	2,188,293	2,188,293	―
(3) 投資有価証券	5,254,572	5,254,572	―
資産計	19,508,086	19,508,086	―
(1) 買掛金(*2)	(138,865)	(138,865)	―
(2) 未払金(*2)	(831,653)	(831,653)	―
(3) 未払法人税等(*2)	(719,999)	(719,999)	―
負債計(*2)	(1,690,518)	(1,690,518)	―
デリバティブ取引(*3)	―	―	―

(*1)受取手形及び売掛金に計上している貸倒引当金を控除しております。

(*2)負債に計上されているものについては、（　）で記載しております。
(*3)デリバティブ取引の時価については組込デリバティブであり、合理的に区分して測定できないため当該複合金融商品全体を時価評価し、「(3) 投資有価証券」の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（2019年８月31日）

	連結貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	16,909,148	16,909,148	―
(2) 受取手形及び売掛金	2,300,649		
貸倒引当金(*1)	△3,236		
受取手形及び売掛金(純額)	2,297,413	2,297,413	―
(3) 有価証券及び投資有価証券	2,068,368	2,068,368	―
資産計	21,274,930	21,274,930	―
(1) 買掛金(*2)	(182,854)	(182,854)	―
(2) 未払金(*2)	(818,296)	(818,296)	―
(3) 未払法人税等(*2)	(1,620,242)	(1,620,242)	―
負債計(*2)	(2,621,393)	(2,621,393)	―
デリバティブ取引(*3)	―	―	―

(*1)受取手形及び売掛金に計上している貸倒引当金を控除しております。
(*2)負債に計上されているものについては、（　）で記載しております。
(*3)デリバティブ取引の時価については組込デリバティブであり、合理的に区分して測定できないため当該複合金融商品全体を時価評価し、「(3) 有価証券及び投資有価証券」の時価に含めて記載しております。

（注）１．金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資　産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。

負　債

(1) 買掛金、(2) 未払金、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

２．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：千円）

区分	前連結会計年度（2018年８月31日）	当連結会計年度（2019年８月31日）
関係会社株式	―	186,099
投資事業有限責任組合出資金	74,449	57,356
合　計	74,449	243,455

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

３．金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2018年８月31日）

	１年以内（千円）	１年超５年以内（千円）	５年超10年以内（千円）	10年超（千円）
現金及び預金	12,065,220	－	－	－
受取手形及び売掛金	2,190,987	－	－	－
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの	－	604,710	300,000	－
合　計	14,256,207	604,710	300,000	－

当連結会計年度（2019年８月31日）

	１年以内（千円）	１年超５年以内（千円）	５年超10年以内（千円）	10年超（千円）
現金及び預金	16,909,148	－	－	－
受取手形及び売掛金	2,300,649	－	－	－
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの	－	609,870	300,000	－
合　計	19,209,798	609,870	300,000	－

（有価証券関係）

１．その他有価証券

前連結会計年度（2018年８月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	4,025,954	445,376	3,580,578
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	－	－	－
	② 社債	－	－	－
	③ その他	941,034	878,886	62,147
	(3) その他	－	－	－
	小計	4,966,988	1,324,263	3,642,725
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	287,584	300,785	△13,201
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	－	－	－
	② 社債	－	－	－
	③ その他	－	－	－
	(3) その他	－	－	－
	小計	287,584	300,785	△13,201
合計		5,254,572	1,625,048	3,629,524

当連結会計年度（2019年８月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,121,298	591,482	529,815
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	―	―	―
	② 社債	―	―	―
	③ その他	947,070	881,830	65,239
	(3) その他	―	―	―
	小計	2,068,368	1,473,312	595,055
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	―	―	―
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	―	―	―
	② 社債	―	―	―
	③ その他	―	―	―
	(3) その他	―	―	―
	小計	―	―	―
合計		2,068,368	1,473,312	595,055

２．売却したその他有価証券

前連結会計年度（自2017年９月１日　至2018年８月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
(1) 株式	1,134,633	488,493	―
(2) 債券			
①国債・地方債等	―	―	―
②社債	―	―	―
③その他	―	―	―
(3) その他	―	―	―
合計	1,134,633	488,493	―

当連結会計年度（自2018年９月１日　至2019年８月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
(1) 株式	2,904,850	2,750,170	―
(2) 債券			
①国債・地方債等	―	―	―
②社債	―	―	―
③その他	―	―	―
(3) その他	―	―	―
合計	2,904,850	2,750,170	―

（デリバティブ取引関係）

前連結会計年度（2018年８月31日）

１．ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

組込デリバティブの時価を区分して測定できない複合金融商品は、複合金融商品全体を時価評価し、「（有価証券関係）その他有価証券」に含めて記載しております。

２．ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

当連結会計年度（2019年８月31日）

１．ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

組込デリバティブの時価を区分して測定できない複合金融商品は、複合金融商品全体を時価評価し、「（有価証券関係）その他有価証券」に含めて記載しております。

２．ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

（退職給付関係）

１．採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、確定給付型企業年金制度及び退職一時金制度並びに確定拠出年金制度を併用しております。また、これに加えて、確定拠出型制度である中小企業退職金共済制度にも加入しております。

なお、一部の連結子会社が有する確定給付型の制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しておりますが、連結財務諸表における重要性が乏しいため、原則法による注記に含めて開示しております。

２．確定給付制度

（１） 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 （自　2017年９月１日 至　2018年８月31日）	当連結会計年度 （自　2018年９月１日 至　2019年８月31日）
退職給付債務の期首残高	1,154,812千円	1,235,334千円
勤務費用	72,773	80,862
利息費用	5,072	6,577
数理計算上の差異の発生額	31,079	163,197
退職給付の支払額	△29,378	△30,801
その他	974	16,208
退職給付債務の期末残高	1,235,334	1,471,378

（２） 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 （自　2017年９月１日 至　2018年８月31日）	当連結会計年度 （自　2018年９月１日 至　2019年８月31日）
年金資産の期首残高	770,468千円	796,686千円
期待運用収益	13,098	12,348
数理計算上の差異の発生額	△12,273	△1,056
事業主からの拠出額	47,792	51,214
退職給付の支払額	△22,398	△20,470
年金資産の期末残高	796,686	838,722

（３） 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 （2018年８月31日）	当連結会計年度 （2019年８月31日）
積立型制度の退職給付債務	1,027,704千円	1,240,757千円
年金資産	△796,686	△838,722
	231,017	402,034
非積立型制度の退職給付債務	207,629	230,621
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	438,647	632,656
退職給付に係る負債	438,647	632,656
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	438,647	632,656

（４） 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 （自　2017年９月１日 至　2018年８月31日）	当連結会計年度 （自　2018年９月１日 至　2019年８月31日）
勤務費用	72,773千円	80,862千円
利息費用	5,072	6,577
期待運用収益	△13,098	△12,348
数理計算上の差異の費用処理額	19,098	17,729
確定給付制度に係る退職給付費用	83,846	92,821

（５） 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （自　2017年９月１日 至　2018年８月31日）	当連結会計年度 （自　2018年９月１日 至　2019年８月31日）
数理計算上の差異	△24,253千円	△146,524千円

（６） 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （2018年８月31日）	当連結会計年度 （2019年８月31日）
未認識数理計算上の差異	△121,811千円	△268,335千円

（７） 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 （2018年８月31日）	当連結会計年度 （2019年８月31日）
一般勘定	89%	89%
その他	11	11
合　計	100	100

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

（８） 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 （2018年８月31日）	当連結会計年度 （2019年８月31日）
割引率	0.6%	0.2%
長期期待運用収益率	1.7	1.6
予想昇給率	2.7	2.9

３．確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度36,897千円、当連結会計年度39,077千円であります。

（税効果会計関係）

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 （2018年８月31日）	当連結会計年度 （2019年８月31日）
繰延税金資産		
賞与引当金	117,449千円	92,813千円
賞与に対する法定福利費	33,265	27,864
棚卸資産評価損	31,756	69,383
未払事業税等	40,967	77,053
退職給付に係る負債	126,047	181,921
役員退職慰労引当金	39,362	24,248
連結会社間内部利益消去	116,858	132,703
その他	45,208	51,795
繰延税金資産合計	550,913	657,782
繰延税金負債		
在外子会社留保利益	△57,332	△85,278
その他有価証券評価差額金	△1,107,894	△182,009
その他	△8,805	△8,161
繰延税金負債合計	△1,174,032	△275,449
繰延税金資産の純額(負債は△)	△623,119	382,333

２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 （2018年８月31日）	当連結会計年度 （2019年８月31日）
法定実効税率	30.7%	30.5%
（調整）		
試験研究費等の特別税額控除	△4.9	△2.3
のれん償却	1.4	0.3
のれん減損	1.7	―
在外子会社留保利益	0.7	0.3
子会社税率差異	△2.1	△1.9
その他	△0.2	0.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.3	27.4

（企業結合等関係）

該当事項はありません。

（資産除去債務関係）

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ　当該資産除去債務の概要

MANI HANOI CO.,LTD.施設用土地の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ　当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から10～34年と見積り、割引率は0.47～1.46%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ　当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 （自　2017年９月１日 至　2018年８月31日）	当連結会計年度 （自　2018年９月１日 至　2019年８月31日）
期首残高	115,410千円	111,298千円
見積りの変更による増加額	―	13,000
時の経過による調整額	5,653	4,200
資産除去債務の履行による減少額	―	△13,000
有形固定資産の売却に伴う減少額	△8,256	―
為替換算差額	△1,508	△2,936
期末残高	111,298	112,562

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

１．報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会等の意思決定機関が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、取り扱う製品について国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは製造販売体制を基礎とした製品別のセグメントから構成されており、「サージカル関連製品」、「アイレス針関連製品」、及び「デンタル関連製品」の３つを報告セグメントとしております。

各報告セグメントに属する主要な製品は次のとおりであります。

報告セグメント	主　要　製　品　等
サージカル関連製品	手術用針付縫合糸、手術用機器
アイレス針関連製品	手術用針付縫合糸用針、手術用縫合針
デンタル関連製品	歯科用根管治療機器、技工用研削・研磨材、歯科用回転切削機器、 歯科材料、歯科用実体顕微鏡

２．報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部売上高又は振替高は、主に製造原価に基づいております。

なお、資産については、事業セグメントに配分していませんので、記載を省略しております。

３．報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自　2017年９月１日　至　2018年８月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント				調整額	連結財務諸表計上額（注）
	サージカル関連製品	アイレス針関連製品	デンタル関連製品	計		
売上高						
外部顧客への売上高	4,729,743	5,937,507	9,435,509	20,102,760	－	20,102,760
セグメント間の内部売上高又は振替高	－	163,202	－	163,202	△163,202	－
計	4,729,743	6,100,710	9,435,509	20,265,963	△163,202	20,102,760
セグメント利益	1,354,267	2,260,515	1,465,473	5,080,255	－	5,080,255
その他の項目						
減価償却費	246,878	600,355	391,526	1,238,761	－	1,238,761
のれん償却額	－	－	239,655	239,655	－	239,655

（注）１．セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。
２．セグメント資産については、事業セグメントに資産を配分していないため記載しておりません。

当連結会計年度（自　2018年９月１日　至　2019年８月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント				調整額	連結財務諸表計上額（注）
	サージカル関連製品	アイレス針関連製品	デンタル関連製品	計		
売上高						
外部顧客への売上高	5,444,633	5,754,288	7,128,375	18,327,297	－	18,327,297
セグメント間の内部売上高又は振替高	－	194,768	－	194,768	△194,768	－
計	5,444,633	5,949,057	7,128,375	18,522,066	△194,768	18,327,297
セグメント利益	1,802,667	2,269,559	1,792,952	5,865,180	－	5,865,180
その他の項目						
減価償却費	270,357	572,228	425,846	1,268,432	－	1,268,432
のれん償却額	－	－	96,271	96,271	－	96,271

（注）１．セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。
２．セグメント資産については、事業セグメントに資産を配分していないため記載しておりません。

【関連情報】

前連結会計年度（自2017年９月１日　至2018年８月31日）

１．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：千円）

日本	北米	欧州		アジア		その他	合計
			内、ドイツ		内、中国		
4,359,484	1,500,767	6,833,507	3,428,299	6,032,847	2,999,110	1,376,153	20,102,760

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

（単位：千円）

日本	欧州	アジア		合計
			内、ベトナム	
3,410,508	69,797	7,386,393	7,081,825	10,866,698

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の10%に満たないため、主要な顧客ごとの情報の記載を省略しております。

当連結会計年度（自2018年９月１日　至2019年８月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：千円）

日本	北米	欧州		アジア		その他	合計
			内、ドイツ		内、中国		
4,678,951	1,460,914	4,188,820	1,125,961	6,654,714	3,717,556	1,343,896	18,327,297

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

（単位：千円）

日本	欧州	アジア		合計
			内、ベトナム	
3,551,985	83,651	6,922,331	6,587,339	10,557,969

3．主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連セグメント名
国科恒遠（北京）医療科技有限公司	2,095,669	デンタル関連製品

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自2017年９月１日　至2018年８月31日）

（単位：千円）

	サージカル関連製品	アイレス針関連製品	デンタル関連製品	全社・消去	合計
減損損失	－	－	287,000	－	287,000

当連結会計年度（自2018年９月１日　至2019年８月31日）

（単位：千円）

	サージカル関連製品	アイレス針関連製品	デンタル関連製品	全社・消去	合計
減損損失	－	－	－	34,367	34,367

（注）「全社・消去」の金額は、セグメントに帰属しない全社資産に係る減損損失であります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自2017年９月１日　至2018年８月31日）

（単位：千円）

	サージカル関連製品	アイレス針関連製品	デンタル関連製品	全社・消去	合計
当期償却額	－	－	239,655	－	239,655
当期末残高	－	－	364,194	－	364,194

当連結会計年度（自2018年９月１日　至2019年８月31日）

（単位：千円）

	サージカル関連製品	アイレス針関連製品	デンタル関連製品	全社・消去	合計
当期償却額	－	－	96,271	－	96,271
当期末残高	－	－	255,763	－	255,763

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

（１株当たり情報）

前連結会計年度 （自 2017年９月１日 至 2018年８月31日）		当連結会計年度 （自 2018年９月１日 至 2019年８月31日）	
１株当たり純資産額	340.83円	１株当たり純資産額	358.92円
１株当たり当期純利益	38.31円	１株当たり当期純利益	61.99円

（注）１．潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

２．当社は、2019年７月４日開催の当社取締役会の決議に基づき、2019年９月１日付で株式１株につき３株の割合で株式分割を行っております。そのため、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して１株当たり純資産額及び１株当たり当期純利益を算定しております。

３．１株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （自　2017年９月１日 至　2018年８月31日）	当連結会計年度 （自　2018年９月１日 至　2019年８月31日）
１株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益（千円）	3,770,877	6,101,796
普通株主に帰属しない金額（千円）	－	－
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益（千円）	3,770,877	6,101,796
期中平均株式数（千株）	98,427	98,426

（重要な後発事象）

株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更

当社は、2019年７月４日開催の取締役会において、次のように株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更を行なうことを決議し、実行いたしました。

(１)株式分割の目的

投資家の皆様にとってより投資しやすい環境を整えるため、株式分割により投資単位を引下げ、当社株式の流動性向上及び投資家層の拡大を目的とするものであります。

(２)株式分割の概要

①分割の方法

2019年８月31日（同日は株主名簿管理人の休業日につき、実質的には2019年８月30日）を基準日として、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する普通株式１株につき３株の割合をもって分割いたしました。

②分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式数	35,637,000株
今回の分割により増加する株式数	71,274,000株
株式分割後の発行済株式総数	106,911,000株
株式分割後の発行可能株式総数	356,400,000株

③分割の日程

基準日公告日	2019年８月９日
基準日	2019年８月31日 ※同日は株主名簿管理人の休業日につき、実質的には2019年８月30日
効力発生日	2019年９月１日

④１株当たり情報に及ぼす影響額

当該株式分割による影響については、「注記事項（１株当たり情報）」に記載しております。

(３)株式分割に伴う定款の一部変更

①定款変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第２項の規定に基づき、2019年９月１日をもって、当社定款第７条の発行可能株式総数を変更いたしました。

②定款変更の内容

変更の内容は以下のとおりであります。

（下線は変更部分を示します。）

現行定款	変更後定款
第2章　株式 （発行可能株式総数） 第7条　当会社の発行可能株式総数は、118,800,000株とする。	第2章　株式 （発行可能株式総数） 第7条　当会社の発行可能株式総数は、356,400,000株とする。

③定款変更の日程

効力発生日	2019年９月１日

(４)その他

①資本金の金額の変更

今回の株式分割に際して、当社の資本金の額に変更はありません。

②配当について

今回の株式分割は、2019年９月１日を効力発生日としておりますので2019年８月期の期末配当金につきましては、株式分割前の株式数を基準に実施いたしました。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

（２）【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

（累計期間）	第１四半期	第２四半期	第３四半期	当連結会計年度
売上高（千円）	4,801,335	9,088,792	13,778,980	18,327,297
税金等調整前四半期（当期）純利益（千円）	4,388,961	5,700,365	7,164,669	8,399,109
親会社株主に帰属する四半期（当期）純利益（千円）	3,086,825	4,034,206	5,105,629	6,101,796
１株当たり四半期（当期）純利益（円）	31.36	40.98	51.87	61.99

（会計期間）	第１四半期	第２四半期	第３四半期	第４四半期
１株当たり四半期純利益（円）	31.36	9.62	10.88	10.12

（注）当社は、2019年７月４日開催の取締役会の決議に基づき2019年９月１日付で普通株式１株につき３株の株式分割を行っております。これに伴い当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して１株当たり四半期（当期）純利益を算定しております。

2【財務諸表等】

（1）【財務諸表】

①【貸借対照表】

（単位：千円）

	前事業年度 (2018年８月31日)	当事業年度 (2019年８月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	10,399,247	14,132,085
受取手形	※1 229,559	※1 252,341
売掛金	※2 2,059,904	※2 2,289,240
有価証券	―	1,088
製品	853,654	684,738
仕掛品	1,775,577	1,850,086
原材料及び貯蔵品	965,557	995,379
前渡金	793	8,511
前払費用	76,680	68,455
関係会社短期貸付金	749,655	718,605
未収入金	※2 138,759	※2 24,465
その他	※2 129,589	※2 132,083
貸倒引当金	△4,768	△3,056
流動資産合計	17,374,210	21,154,024
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,293,376	1,334,036
構築物	43,353	40,904
機械及び装置	530,831	502,421
車両運搬具	1,678	2,834
工具、器具及び備品	152,273	162,056
土地	1,146,656	1,132,979
建設仮勘定	82,915	189,984
有形固定資産合計	3,251,085	3,365,217
無形固定資産		
ソフトウエア	21,756	17,797
その他	138,051	277,027
無形固定資産合計	159,807	294,824
投資その他の資産		
投資有価証券	5,329,021	2,124,636
関係会社株式	7,415,788	7,415,788
関係会社長期貸付金	741,325	1,322,765
繰延税金資産	―	229,598
保険積立金	254,757	192,983
その他	5,517	9,278
貸倒引当金	△1,111	―
投資その他の資産合計	13,745,299	11,295,050
固定資産合計	17,156,192	14,955,093
資産合計	34,530,402	36,109,117

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年８月31日)	当事業年度 (2019年８月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※2 477,994	※2 563,672
未払金	※2 720,412	※2 717,406
未払費用	171,218	301,847
未払法人税等	650,064	1,538,146
前受金	63,412	54,803
預り金	14,732	34,241
賞与引当金	350,220	266,030
その他	―	16,200
流動負債合計	2,448,054	3,492,348
固定負債		
繰延税金負債	737,407	―
退職給付引当金	283,616	314,663
役員退職慰労引当金	129,230	79,610
預り保証金	20,900	21,900
固定負債合計	1,171,154	416,173
負債合計	3,619,208	3,908,521
純資産の部		
株主資本		
資本金	988,731	988,731
資本剰余金		
資本準備金	1,036,311	1,036,311
資本剰余金合計	1,036,311	1,036,311
利益剰余金		
利益準備金	91,833	91,833
その他利益剰余金		
別途積立金	25,965,000	27,565,000
繰越利益剰余金	3,424,365	5,228,596
利益剰余金合計	29,481,199	32,885,430
自己株式	△3,124,484	△3,125,424
株主資本合計	28,381,757	31,785,048
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,529,436	415,546
評価・換算差額等合計	2,529,436	415,546
純資産合計	30,911,193	32,200,595
負債純資産合計	34,530,402	36,109,117

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自　2017年９月１日 至　2018年８月31日)	当事業年度 (自　2018年９月１日 至　2019年８月31日)
売上高	※1 15,562,091	※1 16,577,590
売上原価	※1 7,190,450	※1 7,631,554
売上総利益	8,371,640	8,946,036
販売費及び一般管理費	※1,※2 4,096,759	※1,※2 4,345,539
営業利益	4,274,881	4,600,496
営業外収益		
受取利息及び配当金	※1 146,722	※1 140,303
投資事業組合運用益	15,898	13,972
その他	※1 30,056	※1 22,120
営業外収益合計	192,677	176,396
営業外費用		
支払利息	147	147
為替差損	34,264	291,905
その他	1,033	3,551
営業外費用合計	35,445	295,604
経常利益	4,432,113	4,481,288
特別利益		
保険解約返戻金	53,726	98,594
固定資産売却益	※3 185	※3 378
投資有価証券売却益	488,493	2,750,170
特別利益合計	542,405	2,849,143
特別損失		
固定資産除却損	※4 898	※4 44,128
減損損失	―	34,367
固定資産撤去費用	―	18,601
関係会社株式売却損	376,169	―
役員退職慰労金	―	28,540
特別損失合計	377,067	125,637
税引前当期純利益	4,597,450	7,204,794
法人税、住民税及び事業税	1,215,000	2,070,000
法人税等調整額	△36,825	△41,121
法人税等合計	1,178,174	2,028,878
当期純利益	3,419,276	5,175,915

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自2017年９月１日　至2018年８月31日）

(単位：千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
					別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	988,731	1,036,311	1,036,311	91,833	24,165,000	2,953,407	27,210,241	△3,124,135	26,111,149
当期変動額									
別途積立金の積立					1,800,000	△1,800,000	－		－
剰余金の配当						△1,148,318	△1,148,318		△1,148,318
当期純利益						3,419,276	3,419,276		3,419,276
自己株式の取得								△349	△349
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	－	－	－	－	1,800,000	470,957	2,270,957	△349	2,270,608
当期末残高	988,731	1,036,311	1,036,311	91,833	25,965,000	3,424,365	29,481,199	△3,124,484	28,381,757

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,990,522	1,990,522	28,101,671
当期変動額			
別途積立金の積立			－
剰余金の配当			△1,148,318
当期純利益			3,419,276
自己株式の取得			△349
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	538,913	538,913	538,913
当期変動額合計	538,913	538,913	2,809,521
当期末残高	2,529,436	2,529,436	30,911,193

当事業年度（自2018年９月１日　至2019年８月31日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
					別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	988,731	1,036,311	1,036,311	91,833	25,965,000	3,424,365	29,481,199	△3,124,484	28,381,757
当期変動額									
別途積立金の積立					1,600,000	△1,600,000	－		－
剰余金の配当						△1,771,684	△1,771,684		△1,771,684
当期純利益						5,175,915	5,175,915		5,175,915
自己株式の取得								△939	△939
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	－	－	－	－	1,600,000	1,804,230	3,404,230	△939	3,403,291
当期末残高	988,731	1,036,311	1,036,311	91,833	27,565,000	5,228,596	32,885,430	△3,125,424	31,785,048

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	2,529,436	2,529,436	30,911,193
当期変動額			
別途積立金の積立			－
剰余金の配当			△1,771,684
当期純利益			5,175,915
自己株式の取得			△939
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△2,113,889	△2,113,889	△2,113,889
当期変動額合計	△2,113,889	△2,113,889	1,289,401
当期末残高	415,546	415,546	32,200,595

【注記事項】

（重要な会計方針）

１．有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。なお、取得価額と債券金額との差額が金利の調整と認められるものについては、償却原価法を採用しております。）

なお、組込デリバティブを区分して測定することができない複合金融商品は、全体を時価評価しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合への出資（金融商品取引法第２条第２項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎として、持分相当額を純額で取り込む方式によっております。

２．たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 製品・仕掛品・原材料

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 貯蔵品

最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

３．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	15～31年
機械及び装置	７年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用しております。

４．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異の費用処理方法

各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、当事業年度末要支給額を計上しております。

５．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

（貸借対照表関係）

※１　期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当事業年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が当事業年度の期末残高に含まれております。

	前事業年度 （2018年８月31日）	当事業年度 （2019年８月31日）
受取手形	－千円	19,263千円

※２　関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）

	前事業年度 （2018年８月31日）	当事業年度 （2019年８月31日）
短期金銭債権	362,765 千円	556,371 千円
短期金銭債務	377,422	404,863

（損益計算書関係）

※１　関係会社との取引高

	前事業年度 （自　2017年９月１日 至　2018年８月31日）	当事業年度 （自　2018年９月１日 至　2019年８月31日）
営業取引による取引高	6,711,063千円	7,894,487千円
営業取引以外の取引による取引高	971,063	534,434

※２　販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度26%、当事業年度26%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度74%、当事業年度74%であります。

主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 （自　2017年９月１日 至　2018年８月31日）	当事業年度 （自　2018年９月１日 至　2019年８月31日）
役員報酬	231,996千円	239,194千円
給与・賞与	788,355	823,264
賞与引当金繰入額	147,556	111,713
退職給付費用	49,331	54,430
役員退職慰労引当金繰入額	23,450	16,730
研究開発費	1,508,847	1,609,223
減価償却費	72,958	74,833
貸倒引当金繰入額	△193	△2,824

※３　固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 （自　2017年９月１日 至　2018年８月31日）	当事業年度 （自　2018年９月１日 至　2019年８月31日）
車両運搬具	－千円	24千円
工具、器具及び備品	185	353
計	185	378

※４　固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 （自　2017年９月１日 至　2018年８月31日）	当事業年度 （自　2018年９月１日 至　2019年８月31日）
建物	－千円	423千円
機械及び装置	540	42,026
工具、器具及び備品	357	1,678
計	898	44,128

（有価証券関係）

子会社株式（当事業年度の貸借対照表計上額は 7,415,788千円、前事業年度の貸借対照表計上額は 7,415,788千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

（税効果会計関係）

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 （2018年８月31日）	当事業年度 （2019年８月31日）
繰延税金資産		
賞与引当金	106,673千円	81,030千円
賞与に対する法定福利費	33,265	27,864
棚卸資産評価損	30,758	68,048
未払事業税等	40,967	77,053
退職給付引当金	86,386	95,843
役員退職慰労引当金	39,362	24,248
その他	33,073	37,519
繰延税金資産合計	370,486	411,607
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△1,107,894	△182,009
繰延税金負債合計	△1,107,894	△182,009
繰延税金資産の純額(負債は△)	△737,407	229,598

２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 （2018年８月31日）	当事業年度 （2019年８月31日）
法定実効税率	30.7%	30.5%
（調整）		
試験研究費等の特別税額控除	△5.5	△2.7
その他	0.4	0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.6	28.2

（企業結合等関係）
該当事項はありません。

（重要な後発事象）
株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更
当社は、2019年７月４日開催の取締役会において、次のように株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更を行なうことを決議し、実行いたしました。

(１)株式分割の目的
投資家の皆様にとってより投資しやすい環境を整えるため、株式分割により投資単位を引下げ、当社株式の流動性向上及び投資家層の拡大を目的とするものであります。

(２)株式分割の概要
①分割の方法
2019年８月31日（同日は株主名簿管理人の休業日につき、実質的には2019年８月30日）を基準日として、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する普通株式１株につき３株の割合をもって分割いたしました。

②分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式数	35,637,000株
今回の分割により増加する株式数	71,274,000株
株式分割後の発行済株式総数	106,911,000株
株式分割後の発行可能株式総数	356,400,000株

③分割の日程

基準日公告日	2019年８月９日
基準日	2019年８月31日 ※同日は株主名簿管理人の休業日につき、実質的には2019年８月30日
効力発生日	2019年９月１日

④１株当たり情報に及ぼす影響額
当該株式分割が前事業年度の期首に行われたと仮定した場合の1株当たり情報は、以下のとおりであります。

	前事業年度 （　2018年８月31日）	当事業年度 （　2019年８月31日）
１株当たり純資産額	314.05円	327.15円

	前事業年度 （自　2017年９月１日 至　2018年８月31日）	当事業年度 （自　2018年９月１日 至　2019年８月31日）
１株当たり当期純利益	34.74円	52.59円

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

（単位：千円）

区　分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	1,293,376	162,279	21,114 (20,691)	100,504	1,334,036	2,803,699
	構築物	43,353	320	—	2,769	40,904	183,345
	機械及び装置	530,831	182,468	86,072	124,805	502,421	1,220,416
	車両運搬具	1,678	1,857	13	687	2,834	23,146
	工具、器具及び備品	152,273	72,814	2,686	60,344	162,056	585,116
	土地	1,146,656	—	13,676 (13,676)	—	1,132,979	—
	建設仮勘定	82,915	535,684	428,616	—	189,984	—
	計	3,251,085	955,424	552,180 (34,367)	289,110	3,365,217	4,815,723
無形固定資産	ソフトウエア	21,756	3,588	—	7,547	17,797	—
	その他	138,051	142,798	3,588	234	277,027	—
	計	159,807	146,386	3,588	7,781	294,824	—

(注) 1．「当期減少額」欄の（　）内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2．建設仮勘定の当期増加額の主なものは次のとおりでありあます。

サージカル製造用設備　116,585千円
アイレス針製造用設備　100,466千円
デンタル製造用設備　147,793千円
管理部門用設備　170,839千円

【引当金明細表】

（単位：千円）

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	5,880	—	2,824	3,056
賞与引当金	350,220	266,030	350,220	266,030
役員退職慰労引当金	129,230	16,730	66,350	79,610

（2）【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

（3）【その他】

該当事項はありません。

第６【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	９月１日から８月31日まで
定時株主総会	11月中
基準日	８月31日
剰余金の配当の基準日	２月末日、８月31日
１単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	（特別口座） 東京都千代田区丸の内一丁目４番１号 三井住友信託銀行株式会社　証券代行部
株主名簿管理人	（特別口座） 東京都千代田区丸の内一丁目４番１号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	―――――
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 電子公告のインターネットホームページアドレス http://www.mani.co.jp/
株主に対する特典	毎年８月31日現在の株主名簿に記載または記録された３単元（300株）以上かつ１年以上継続保有の株主（２月末日及び８月31日現在の株主名簿に同一株主番号で連続３回以上記載または記録されている状態をいい、各基準日現在において基準の株数以上を継続保有する株主）に対し、3,000円分のQUOカードの贈呈、または日本赤十字社への3,000円の寄付をお選びいただけます。

（注）当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第２項各号に掲げる権利、会社法第166条第１項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

第７【提出会社の参考情報】

１【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第２４条の７第１項に規定する親会社等はありません。

２【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

（１）	有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書		
	事業年度（第59期）	自　2017年９月１日 至　2018年８月31日	2018年11月26日 関東財務局長に提出
（２）	内部統制報告書及び添付書類		2018年11月26日 関東財務局長に提出
（３）	四半期報告書及び確認書		
	（第60期第１四半期）	自　2018年９月１日 至　2018年11月30日	2019年１月11日 関東財務局長に提出
	（第60期第２四半期）	自　2018年12月１日 至　2019年２月28日	2019年４月12日 関東財務局長に提出
	（第60期第３四半期）	自　2019年３月１日 至　2019年５月31日	2019年７月12日 関東財務局長に提出
（４）	臨時報告書		
	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２ （株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書		2018年11月27日 関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年11月22日

マニー株式会社

取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	福田　厚	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	筑紫　徹	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	佐伯　哲男	印

＜財務諸表監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているマニー株式会社の2018年９月１日から2019年８月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、マニー株式会社及び連結子会社の2019年８月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

＜内部統制監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第２項の規定に基づく監査証明を行うため、マニー株式会社の2019年８月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、マニー株式会社が2019年８月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　　上

（注）１．上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
２．ＸＢＲＬデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2019年11月22日

マニー株式会社

取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	福田　厚	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	筑紫　徹	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	佐伯　哲男	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているマニー株式会社の2018年９月１日から2019年８月31日までの第60期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、マニー株式会社の2019年８月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
２．ＸＢＲＬデータは監査の対象には含まれていません。